

令和7年定例会
予算常任委員会 年間白書

令和8年4月
四日市市議会

目次

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1. 委員会の構成 | P 1 |
| 2. 委員会開催状況 | P 2 ~ P 17 |
| 3. 委員長報告 | P 18 ~ P 67 |
| 4. 提言事項の当初予算案への反映状況について | P 68 ~ P 99 |

1. 委員会の構成

委員長 加納康樹

副委員長 水谷一未

委員 荒木美幸 石川善己 伊世利子

伊藤嗣也 今村厚美 太田紀子

荻須智之 小田あけみ 上麻理

川村幸康 後藤純子 小林博次

笹井絹予 笹岡秀太郎 竹野兼主

田中徹 谷口周司 辻裕登

中川雅晶 早川新平 日置記平

樋口博己 樋口龍馬 平野貴之

村上暁 森智子 森康哲

森川慎 諸岡覚 山口智也

山田知美

2. 委員会開催状況

予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和7年5月15日(木)

全員協議会室

1. 委員長の互選について

2. 副委員長の互選について

3. 分科会の設置について

4. 理事会の設置について

※配付資料 … 事項書、資料

<会議用システム内のフォルダ> 02_休会中(5～6月)－02_予算常任委員会－01_令和7年5月28日

予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和7年5月28日(水)

全員協議会室

1. 理事の選任について

2. その他

(1) 休会中の予算常任委員会について

日 程 : 令和7年8月8日(金)午後1時30分から

項 目 : 附帯決議に係る対応状況について

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>03_6月定例会月議会-02_予算常任委員会-001_令和7年6月4日

予算常任委員会 審査順序

令和7年6月4日（水）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第2号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第2号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
03_6月定例会議会 — 02_予算常任委員会
01_本会議

予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和7年6月24日（火）
10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第3号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第3号）
- 議案第4号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第5号 令和7年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算

5. その他

(1) 休会中の予算常任委員会について

- 日 程 : 令和7年8月8日（金）午後1時30分から
- 項 目 : 附帯決議に係る対応状況について

※配付資料 … 事項書、資料
<会議用システム内のフォルダ> 04_休会中(7～8月)－02_予算常任委員会

予 算 常 任 委 員 会 事 項 書

令和7年8月8日(金)
全員協議会室

1. 附帯決議に係る対応状況について

2. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>05_9月定例会月議会-02_予算常任委員会-001_令和7年9月8日

予算常任委員会 審査順序

令和7年9月8日（月）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第31号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第4号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料
<会議用システム内のフォルダ>
05_9月定例会議会 - 02_予算常任委員会
01_本会議

予算常任委員会 審査順序

令和7年9月30日（火）
10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

[審査項目]

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第32号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第5号）
- 議案第33号 令和7年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 議案第34号 令和7年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第35号 令和7年度四日市市水道事業会計第1回補正予算
- 議案第36号 令和7年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>07_11月定例月議会-02_予算常任委員会-001_令和7年11月27日

予算常任委員会 審査順序

令和7年11月27日（木）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第58号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第7号）
- 議案第59号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 07_11月定例会議会 – 02_予算常任委員会
01_本会議

予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和7年12月17日（水）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 知と交流の拠点施設整備事業費（債務負担行為）について〔総務分科会〕

4. 討論・採決

- 議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）
- 議案第61号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）
- 議案第62号 令和7年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第63号 令和7年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第1号）
- 議案第64号 令和7年度四日市市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 議案第65号 令和7年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第66号 令和7年度四日市市水道事業会計第2回補正予算
- 議案第67号 令和7年度市立四日市市病院事業会計第2回補正予算
- 議案第68号 令和7年度四日市市下水道事業会計第2回補正予算
- 議案第69号 令和7年度四日市市農業集落排水事業会計第1回補正予算

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>07_11月定例会月議会-02_予算常任委員会-002_令和7年12月23日

予算常任委員会 審査順序

令和7年12月23日（火）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

○議案第91号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第9号）

5. その他

予算常任委員会 審査順序

令和8年1月9日（金）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

- (1) 令和7年度物価高騰対応臨時特別給付金給付事業費・事務費について
- (2) 四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費について

4. 討論・採決

- 議案第96号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ>09_2月定例会月議会-02_予算常任委員会-001_令和8年2月12日

予算常任委員会 審査順序

令和8年2月12日（木）

全員協議会室

1. 分科会長報告・質疑

- (1) 総務分科会長報告・報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告・報告に対する質疑

2. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

3. 全体会審査

〔審査項目〕

※各分科会から上げられた項目はなし

4. 討論・採決

- 議案第97号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第11号）

5. その他

※配付資料 … 審査順序、資料

<会議用システム内のフォルダ> 09_2月定例月議会 - 02_予算常任委員会

予 算 常 任 委 員 会 審 査 順 序

令和8年3月12日（木）

10:00～ 全員協議会室

1. 分科会長報告

- (1) 総務分科会長報告
- (2) 教育民生分科会長報告
- (3) 産業生活分科会長報告
- (4) 都市・環境分科会長報告

2. 分科会長報告に対する質疑

- (1) 総務分科会長報告に対する質疑
- (2) 教育民生分科会長報告に対する質疑
- (3) 産業生活分科会長報告に対する質疑
- (4) 都市・環境分科会長報告に対する質疑

3. 全体会審査で取り扱う事項の追加提案

4. 全体会審査

[審査項目]

- (1) 知と交流の拠点施設整備事業について
- (2) 大学等拠点施設整備事業について
- (3) 北大谷霊園合葬墓設置事業について
- (4) 近鉄四日市駅周辺整備工事費（E C I 事業区間）（債務負担行為）について

5. 討論・採決

- 議案第 98号 令和 8 年度四日市市一般会計予算
- 議案第 99号 令和 8 年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第100号 令和 8 年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第101号 令和 8 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第102号 令和 8 年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第103号 令和 8 年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第104号 令和 8 年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第105号 令和 8 年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第106号 令和 8 年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第107号 令和 8 年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第108号 令和 8 年度四日市市農業集落排水事業会計予算
- 議案第109号 令和 8 年度四日市市桜財産区予算
- 議案第148号 令和 7 年度四日市市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第149号 令和 7 年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第150号 令和 7 年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第151号 令和 7 年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第 2 号）
- 議案第152号 令和 7 年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 議案第153号 令和 7 年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第154号 令和 7 年度四日市市水道事業会計第 3 回補正予算
- 議案第155号 令和 7 年度市立四日市病院事業会計第 3 回補正予算
- 議案第156号 令和 7 年度四日市市下水道事業会計第 3 回補正予算
- 議案第157号 令和 8 年度四日市市一般会計補正予算（第 1 号）

6. 提言事項の検証・整理について

7. その他

- (1) 令和 7 年定例会予算常任委員会年間白書について

予算常任委員会 審査順序（その2）

令和8年3月16日（月）

10:00～ 全員協議会室

4. 全体会審査

〔審査項目〕

- (2) 大学等拠点施設整備事業について
- (3) 北大谷霊園合葬墓設置事業について
- (4) 近鉄四日市駅周辺整備工事費（E C I事業区間）（債務負担行為）について

5. 所管事務調査

- (1) 四日市ドーム整備事業について

6. 討論・採決

- 議案第 98号 令和8年度四日市市一般会計予算
- 議案第 99号 令和8年度四日市市競輪事業特別会計予算
- 議案第100号 令和8年度四日市市国民健康保険特別会計予算
- 議案第101号 令和8年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計予算
- 議案第102号 令和8年度四日市市土地区画整理事業特別会計予算
- 議案第103号 令和8年度四日市市介護保険特別会計予算
- 議案第104号 令和8年度四日市市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第105号 令和8年度四日市市水道事業会計予算
- 議案第106号 令和8年度市立四日市病院事業会計予算
- 議案第107号 令和8年度四日市市下水道事業会計予算
- 議案第108号 令和8年度四日市市農業集落排水事業会計予算
- 議案第109号 令和8年度四日市市桜財産区予算
- 議案第148号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第12号）
- 議案第149号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第4号）
- 議案第150号 令和7年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 議案第151号 令和7年度四日市市食肉センター食肉市場特別会計補正予算（第2号）
- 議案第152号 令和7年度四日市市土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第153号 令和7年度四日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第154号 令和7年度四日市市水道事業会計第3回補正予算
- 議案第155号 令和7年度市立四日市病院事業会計第3回補正予算
- 議案第156号 令和7年度四日市市下水道事業会計第3回補正予算
- 議案第157号 令和8年度四日市市一般会計補正予算（第1号）

7. 提言事項の検証・整理について

8. その他

- (1) 令和7年定例会予算常任委員会年間白書について

3. 委員長報告

予算常任委員会委員長報告

(令和7年6月定例会月議会：先議分)

予算常任委員会に付託されました議案第2号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第2号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第2号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第2号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和7年6月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、全体会において追加提案があった、議案第3号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第3号）のうち、中央通り再編事業について審査を行いました。

本件については、委員から、国からの補助金が要望額を下回ったことによる影響や、市の対応方針が不明確であるため、改めて駅西の円弧デッキ等を含む整備計画について、全委員で確認、共有すべきとの提案があったことから、全体会審査を行うこととしました。

全体会審査において、まず、委員からは、補助金が要望額を下回ったということは、国が本事業に緊急性や必要性を認めていないということかとの質疑があり、理事者からは、事業の必

要性については関係省庁に対して説明を尽くしているところであるが、国が限られた財源の中で優先順位をつけた結果、補助金が想定よりも少なくなったと考えているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、過去に国や県からの補助金が要望額に満たなかった際には事業の延期や縮小をして実施したこともあったが、今回は市単独事業費を増額補正してまで実施する理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、補助金の額が要望額を下回った場合、基本的には補助金の額に合わせて事業を実施することとしているが、事業内容を個別に判断し、必要に応じて市単独事業費として増額補正を行う場合もある。また、本事業については、今後もコストの縮減について検討を続けていくとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、国からの補助金が想定よりも大幅に少なくなったのであれば、円弧デッキの設置にこだわるのではなく、撤去を予定している近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅間の連絡橋を残すことも検討してはどうかとの意見がありました。

また、委員からは、新図書館や大学の設置といった今後予定している大型事業についても国の補助金が交付されることを前提に話が進められているが、見込み通りの補助金交付が受けられない場合のことも考えておくべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、円弧デッキの設置目的を改めて確認したいとの質疑があり、理事者からは、まちと駅をつなぎ移動環境の利便性を高めること、歩車分離により安全性の向上を図ること、四日市の玄関口としての景観形成やまちの魅力向上を図ることが主な目的であるとの答弁がありました。

また、委員からは、円弧デッキについては今までも資料に示されていたものの、円形デッキやバスタと比較すると、議会に対する説明が十分になされていなかったのではないかと感じられるため、今後は市民生活に大きな影響を与えるような事業については十分に説明を尽くしてほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、もし仮に、円弧デッキの設置を取りやめることとした場合の影響について確認したいとの質疑があり、理事者からは、円弧デッキを前提とした上で交通機能や歩行者動線を設定し、関係者と調整して計画を立てているため、事業に与える影響は非常に大きいとの答弁がありました。

また、委員からは、E C I 事業区間にかかる近鉄四日市駅周辺整備の概算工事費である約 67.8 億円のうち、どの程度国からの補助金交付を見込んでおり、内示の結果はどの程度見込みを下回ったのかとの質疑があり、理事者からは、約 67.8 億円の 2 分の 1 である約 33.9 億円分は国からの補助金交付を見込んでいたが、内示額は見込みよりも約 7 億円少ない額となったため、今回の補正に至ったとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、今後、中央通り再編事業としては、国からの補助金交付をどの程度見込んでいるのかとの質疑があり、理事者からは、令和8年度以降に予定している補助事業費が44.8億円であるため、国からの補助はその2分の1の22.4億円を見込んでいるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、今後も補助金の額が見込みを下回った場合、市単独で事業を実施していく予定なのかとの質疑があり、理事者からは、中央通り再編事業は国の進めるバスタの整備と同調する必要がある、令和9年度に整備を完了することを前提に事業を進めていく中で、場合によっては市単独事業とすることも考えられるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、今回の補助内示額が要望していた額を下回った分について、補填される可能性はあるのかとの質疑があり、理事者からは、国の補正予算の編成次第では、本事業に充当することも考えられるため、今後も要望活動を続けていくとの答弁がありました。

また、複数の委員から、近鉄四日市駅・あすなろう四日市駅間の連絡橋を撤去する方針についての意見があったことを申し添えます。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第3号令和7年度四日市市一般会計補正予算（第3号）、ないし、議

案第5号 令和7年度四日市市下水道事業会計第1回補正予算
につきましては、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべ
きものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告

(令和7年9月定例会月議会：先議分)

予算常任委員会に付託されました議案第31号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第4号）につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び産業生活分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第31号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第4号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和7年9月定例会月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑を行いました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第32号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第5号）、ないし、議案第36号 令和7年度市立四日市病院事業会計第1回補正予算につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告

(令和7年11月定例会月議会：先議分)

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び産業生活分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑を行いました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第58号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第7号）、及び、議案第59号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和7年11月定例会議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、総務分科会から申し送られた、議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、知と交流の拠点施設整備事業費（債務負担行為）について審査を行いました。

本件について、総務分科会長からは、分科会審査において、用地取得等に関する手続について、全委員で理解を深めた上で慎重に判断すべきであるため、全体会審査に送るべきとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致で全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、まず、委員からは、土地については原則取得するとの方針が示されていたにもかかわらず一部は借地

での協議を進めていることについて、土地の全面取得ができないのであれば事業を中止すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、中心市街地においてはこの場所以外に適地がないものの、早期に新図書館を整備することが最優先であると考えているため、まずは借地契約を結ぶが、継続的に取得の意思を地権者に訴えていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、国からの補助金交付の条件となる立地適正化計画の対象範囲を見直すなどして現図書館の場所で図書館を建て替えることについて、検討の余地はないのかとの質疑があり、理事者からは、これまで中心市街地でのまちづくりを進めてきた経緯もあり、立地適正化計画における都市機能誘導区域の見直しを行うことは考えていないとの答弁がありました。加えて、補助金交付を受けずに現図書館の場所で建て替えを行うこと自体は可能ではあるが、工期が伸び、整備費用も大幅に増加すること、周辺の公園が工事期間中使用できなくなることなどから実現は難しいとの説明もありました。

また、委員からは、新図書館がカフェやワークショップスペースとしての機能を有することについて、周辺地域で同様の事業を行っている人たちの声も聞いているのかとの質疑があり、理事者からは、直接意見は聞いていないものの、周辺の商店街からは、早期の図書館建設を望む声を聞いているとの答弁がありました。

また、委員からは、現在の候補地は災害ハザードエリア内であり、災害時の拠点施設としての機能が求められる公共施設をそのような場所に整備することについてどのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは、現在の候補地は立地適正化計画における都市機能誘導区域内となっており、この区域においては洪水や津波、高潮が発生したとしても概ね1 mから2 m程度の浸水想定であるため、都市機能が停止するほどの水害が発生するリスクは低いと考えているとの答弁がありました。また、新図書館には津波避難ビルや指定緊急避難場所としての役割を付加する予定であるとの答弁もありました。

また、他の委員からは、令和8年度に予定している地質調査について、地盤に問題があることが発覚した場合、建物整備費が現在の想定を超過するのではないかと質疑があり、理事者からは、地盤に問題があれば整備費にも影響が出るが、候補地の近隣には市役所等の公共施設が複数あり、地質調査の実施例もあるため、想定の実費の範囲内に収まると考えているとの答弁がありました。

また、委員からは、中心市街地における公共の会議室等には稼働率が低いものもあるが、新図書館にもワークショップスペースを設ける必要はあるのかとの質疑があり、理事者からは、周辺の公共施設との役割分担も踏まえて、設計の際には規模等について再度精査をしていきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、学生世代が夜間などでも安心して利用できるような移動環境を整えるべきと考えるが、どのように対応していくのかとの質疑があり、理事者からは、客引き行為防止などの安全・安心に向けた取組を継続するとともに、現在実施している整備によって中央通りがウォークアブルな空間となることで、図書館までより安全な移動が可能になるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、総額127億円から157億円で事業を進めると明言しているが、建設物価等の高騰が続く状況の中、上限金額を定めることによって施設の機能等が削られ、期待された図書館でなくなることが懸念されるため、総事業費はあくまでも目安の金額とし、柔軟に事業を進めるべきではないかとの意見がありました。

また、委員からは、借地の意向を示している地権者と、借地料を年額約800万円で協議を進めているとのことだが、金額の妥当性について確認したいとの質疑があり、理事者からは、公共事業に協力するという意向のもと、鑑定評価額と比較しても良心的な金額でご理解をいただいているとの答弁がありました。

これに対し、他の委員からは、年額約800万円という借地料は、契約期間中に変動することはないのかとの質疑があり、理事者からは、土地・建物価格の変動等によって著しく賃料が不相当になった場合などのタイミングで借地料変更の可否について協議することを想定しているが、その際には市にとって不利

とならないよう地権者と交渉していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、当事業の進め方について、これまでの議論で指摘があったように、土地の全面取得がかなわないこと、物価高騰の収束の兆しが見えないこと、地質調査の結果が今後判明すること、くすの木パーキングの再開やバスタ開業の見通しが立たないことなど、多くの不確定な要因を抱えながらも押し進める行政の姿勢には問題があるのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、当予算は9月12日からの大雨による災害対応のために一旦撤回されたが、今回再度提案がなされたことに対し、被災した市民からは今後の災害対応が軽んじられているのではないかと不安視する声を聞いており、市としてそういった方の不安を取り除けるよう留意してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、新図書館の設計にあたっては雨水の流出抑制方策についても検討を行うとの説明があったが、具体的にはどのような手法を想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、建物に雨水浸透機能を付加することや、地下に雨水貯留施設を設けることについて、120億円から150億円の建物整備費用の範囲内で検討したいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地権者からは現在の鑑定評価額を基準に用地協力の確認を得ているが、実際の取得は約1年半後の

予定であることや、工事はさらにその後となることなど、現在の候補地には不確定な要素やリスクが多くあることが指摘されている中で、それでもこの場所で事業を進めることについて納得できないとの意見がありました。

また、他の委員からは、現在本市は普通交付税不交付団体だが、将来交付団体となったときのことも想定して当事業を進めるべきではないかとの意見がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

次に、討論において、委員からは、議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、知と交流の拠点施設整備事業費（債務負担行為）について、用地については原則取得するという方針を示していたにもかかわらず結果としてそれがかなわないことや、大雨による災害の影響もあり、バス事業やくすの木パーキングの復旧等の進捗が不明瞭となっている状況で、無理に当事業を推し進める必要がないと考えることから反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、知と交流の拠点施設整備事業費（債務負担行為）について、用地の取得が確実とはいえない状況で、様々なリスクや事業費の変更等の可能性を抱えたまま大規模な予算を要する事業を進めるべきではなく、また、9月定例月議会において議案を撤回した状況から現在の状況が大

大きく変わっていないことを鑑みると、今議会での提案に緊要性が認められないと考えることから反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）のうち、保育士派遣業務委託費（債務負担行為）について、市が直接保育士を雇用する場合と比較し、人材派遣会社を通すことによって余分な経費がかかってしまい、そういった経費に相当する予算は、保育士の処遇改善に直接つながる用途に使うべきと考えることから反対する、また、四日市マリッジサポート事業業務委託費（債務負担行為）について、イベントの開催回数に対して要する予算が高額であることや、女性からの申し込みが少なく、ニーズがあると感じられないことから反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました10議案のうち、議案第60号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第8号）については、賛成多数により可決すべきもの、議案第61号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第3号）ないし議案第69号 令和7年度四日市市農業集落排水事業会計第1回補正予算の9議案については、別段異議なく、可決すべきものと決しました。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告

(令和7年11月定例会月議会：最終日上程分)

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑を行いました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第91号令和7年度四日市市一般会計補正予算（第9号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和８年１月緊急議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活の３分科会において、それぞれの所管に属する事項について審査を行いました。

続いて、全体会においては、まず、各分科会における審査の結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

この中で、分科会長からは、本件については全委員で議論すべき内容であると考えることから、分科会において採決を行わずに全体会に送るべきとの意見があり、分科会の総意により、全体会審査に送るべきものと決したとの報告がありました。

次に、全体会審査においては、各分科会から申し送られた２項目について審査を行うこととしました。

それでは、全体会審査を行った各項目について、ご報告申し上げます。

１項目めは、令和７年度物価高騰対応臨時特別給付金給付事業費・事務費についてであります。

全体会審査において、まず、委員からは、水道基本料金の減免についても検討したが、システム改修に８か月程度の期間を

要するとのことなどから実施しないこととした旨の説明があったが、システム改修にはそれほど長期の期間が必要なのかとの質疑があり、理事者からは、システムベンダーに問い合わせたところ、現在、各自治体がシステムの標準化に取り組んでいるところに物価高騰対策が重なったことで、全国的にシステム改修の要望が増加しており、8か月程度の改修期間が必要になると確認しているとの答弁がありました。

これに対し、委員からは、各自治体が地方交付金を見据えて速やかに対策を検討してきた中で、本市ももっと早く動き始めていれば、水道料金の減免も可能だったのではないかとの意見がありました。

2項目めは、四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費についてであります。

全体会審査において、まず、委員からは、紙の商品券を併用せずにデジタル商品券のみの事業とした理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、紙の商品券を用いることによる課題があり、また、事業者の負担も増えることから、今回はデジタルのメリットを重視してデジタル商品券のみの事業としたとの答弁がありました。

また、委員からは、紙とデジタルの併用で同様の事業を実施している自治体もあるため、本市においてもプレミアム率を抑制するなどして紙の商品券も使用可能な事業とするべきである

との意見がありました。

また、他の委員からは、以前に実施したよんデジ券事業の際には日用品の購入に利用が集中していたが、今回も事業の効果が特定の業種に偏ってしまわないのかとの質疑があり、理事者からは、プレミアム付商品券は国の推奨メニューに含まれている事業であり、この事業が得意とする分野はあるものと考えますが、日用品を扱う事業者も原材料や労働コストが増加することによる影響を受けており、事業の波及効果により、地域経済の活性化にも資すると認識しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、コロナ禍において消費の喚起を目的として実施した前回のよんデジ券事業と、物価高騰対策として実施する今回の事業とでは状況が異なるため、可処分所得の増加を主目的とするのであれば、プレミアム付デジタル商品券事業を実施するのではなく、その分の事業費も給付金に充てるべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、今回の事業をデジタルのみとしたことによる効果が、将来的にはスマートフォン等の非所有者にも実感できるよう、効果検証をしっかりと行ってほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、プレミアム付デジタル商品券事業を実施せず、臨時特別給付金の金額を増額することは検討しなかったのかとの質疑があり、理事者からは、臨時特別給付金は物価高騰の影響を受けている市民への直接的な支援を目的として

いる一方で、プレミアム付デジタル商品券はプレミアム分が市民の可処分所得を実質的に増やすことで、物価高騰対策になるとともに、市内での消費を促し、地域経済の活性化も目的としているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、1人が複数回の申し込みをするといった不正行為に対し、どのような対策を講じているのかとの質疑があり、理事者からは、1人につき1つのIDが付与され、SMS認証により1つの端末と紐づける方式を用いることで、不正利用への対策としているとの答弁がありました。

これに対し、他の委員からは、1人1端末1アカウントの仕組みを徹底するのであれば、マイナンバーとの連携も検討すべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、生活保護受給者が本事業を利用しプレミアム分を受け取った際、それは収入とみなされるのかとの質疑があり、理事者からは、プレミアム分はポイントでの付与であり、収入には該当しないことを確認しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、共通券と中小店舗専用券の設定について、以前のよんデジ券と同様の仕組みとしたのはなぜかとの質疑があり、理事者からは、よんデジ券事業の際の中小店舗専用券については、利用者や事業者から賛否両論の声が届いており、これら双方の意見や実績を考慮した結果、共通券と中小店舗専用券の割合を50%ずつとする前回と同様の構成が妥当であ

ると判断したとの答弁がありました。

また、他の委員からは、プレミアム付デジタル商品券事業によって得られた知見を生かし、今後地域通貨へ発展させる考えはあるのかとの質疑があり、理事者からは、今回の事業は基本的に単独のものであるが、地域通貨の導入については、今回の事業の実績を鑑みながら、他都市の事例も含め、引き続き研究していきたいとの答弁がありました。

こうした議論を経て、委員からは、議案第96号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費の全額を減額とする修正案が提出されました。

提案者からは、当事業について、物価高騰対策として実施するのであれば、あまねく市民が恩恵を得られるものとするべきであり、デジタル形式のみで紙の商品券を発行しないのであればスマートフォン等のデジタル機器を持たない市民の理解が得られないと考えることから、修正を提案するものであるとの説明がありました。

次に、他の委員からは、議案第96号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費に関して、スマートフォン等を所持していないといった事情により、四日市市プレミアム付デジタル商品券を購入できない方に対し同等の効果を得られるような代替手段

の実現を目指すことと、今後の物価高騰に備え、デジタル地域通貨の可能性と産業振興についても検討をすることを求める趣旨の附帯決議案が提出されました。

当附帯決議案に対し、他の委員からは、産業振興についての検討とは具体的にどのようなことを指すのかとの質疑があり、当該委員からは、物価高騰の影響を大きく受けているものの、当事業によってカバーしきれないような産業分野に対しての支援も、今後行政に検討してほしいとの思いがあるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、デジタル地域通貨や産業振興についての附帯決議は必要ないのではないかとの意見がありました。

全体会審査を行った事項についての報告は、以上であります。

次に、討論において、委員からは、議案第96号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）に対する減額修正案について、現在提案されている事業の内容がベストだとは思わないが、一刻も早く物価高騰対策を実施する必要がある状況の中で、給付金の給付と並行して、プレミアム付デジタル商品券を発行して事業者も対象とした経済対策を実施するべきであると考えことから修正案に反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、同修正案について、デジタルに限定した事業では不公平感がぬぐえないと考えることから、修正案に賛成するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、同修正案について、プレミアム付デジタル商品券の代金を一旦支払うことのできるような経済的に余裕のある層が有利となる事業に問題があり、格差を拡大することにつながりかねないと考えるため、修正案に賛成するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、同修正案について、プレミアム付デジタル商品券の発行は、その恩恵が市民の手に届くまで時間がかかることに問題があり、その事業費をスピーディーな現金給付に充てるべきと考えるため、修正案に賛成するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、同修正案について、物価高騰によって買い控えが起こっている現状の中で、プレミアム付デジタル商品券を発行して消費を喚起することによって、市内の経済を活性化させることに一定の価値があると考えられるため、修正案に反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました、議案第96号令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）については、さきに述べましたとおり1件の修正案が提出されましたので、まず修正案について採決したところ、賛成少数により、否決されました。

引き続き、原案について採決したところ、賛成多数により、可決すべきものと決しました。

続いて、議案第96号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第10号）のうち、四日市市プレミアム付デジタル商品券事業費に係る附帯決議案の討論において、委員からは、デジタル地域通貨や産業振興についての検討自体は否定されるべきものではないが、物価高騰対策の事業に付する決議としてはふさわしくないと考えるため、附帯決議案に反対するとの意見表明がありました。

次に、当附帯決議案の採決を行ったところ、賛成多数により、以下のとおり附帯決議を付すことと決しました。

附帯決議。

スマートフォン等を所持していない等の事情により、四日市市プレミアム付デジタル商品券を購入できない方に対し、同等の効果を得られるような代替手段の実現を目指すこと。

また、今後の物価高騰に備え、デジタル地域通貨の可能性と産業振興についても検討をすること。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告

(令和8年2月定例会月議会：先議分)

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務分科会及び教育民生分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑を行いました。

この中で、各分科会長からは、それぞれの所管部分について、いずれも別段異議なく原案のとおり可決すべきものと決したとの報告があり、各分科会から全体会審査に送るべきものとされた事項はありませんでした。

また、全体会において、委員から追加の提案事項もありませんでした。

以上の経過により、当委員会に付託されました議案第97号令和7年度四日市市一般会計補正予算（第11号）につきましては、別段異議なく、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

予算常任委員会委員長報告（令和8年2月定例月議会）

予算常任委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会における審査の経過と結果をご報告申し上げます。

審査に当たりましては、まず、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の4分科会において、それぞれの所管に属する事項について詳細な審査が行われました。

続いて、全体会においては、各分科会における審査の経過と結果についての分科会長報告があり、それに対する質疑が行われました。

次に、全体会審査においては、各分科会から申し送られた4項目について審査を行いました。

それでは、全体会審査を行った各項目について、ご報告申し上げます。

1項目めは、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算のうち、知と交流の拠点施設整備事業についてであります。

本件について、総務分科会長からは、全委員で議論を深めるべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、知と交流の拠点施設に整

備する多目的ホールは、本格的な装置等を備えた施設となる予定なのかとの質疑があり、理事者からは、文化会館の第1・第2ホールより小さな200席から300席程度で、市民グループが利用しやすい規模感を想定しているが、プロの演奏や演劇等でも利用できる音響や照明、舞台裏の控えスペース等を備えた本格的なホールとする予定であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設に併設される駐車場について、近隣商店街等に向かう一般利用者が増えると図書館利用者に支障が出るのではないかと思われるが、図書館利用者と一般利用者をどのように識別するのかとの質疑があり、理事者からは、知と交流の拠点施設の利用者が商店街を訪れる波及効果も狙いたいと考えているが、駐車場利用者の目的を厳密に識別することは難しいことから、他自治体の事例を参考に、図書館利用者を対象とした無料券等の運用を検討していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、四日市市公共施設等総合管理計画において「同一又は類似機能を持つ施設については、集約化や拠点化を進める」とされているにもかかわらず、文化会館とは別の場所に新たなホールを整備するのは施設の分散であり、計画と整合しないのではないかとの質疑があり、理事者からは、市民ニーズを踏まえ、総合計画に位置づけた小規模ホールとして整備するものであり、新図書館との複合施設とすることで施設管理を効果的に行っていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、図書館は文化の発信地でもあることから、来館者が無意識に文化的な感性を育てられるような設計とすべきではないかとの質疑があり、理事者からは、図書館と多目的ホールの複合施設となることから、文化を感じられる施設となるよう、設計やイベント等を検討していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、本格的なホールを整備するとの方針や知と交流の拠点施設のコンセプトはすでに確定しているのかとの質疑があり、理事者からは、賑やかな低層階と穏やかな上層階というコンセプトとしており、低層階の多目的ホールなどの交流スペースの具体的な使い方、設備等については、今後市民意見の聴取を行いながら設計に反映していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設の候補地における水害リスクに対しては、どのような対策を講じるのかとの質疑があり、理事者からは、中心市街地では雨水貯留管やポンプ場などの整備により対策を強化するほか、本施設についても、敷地内に降った雨水の貯留施設を整備するとともに、津波避難ビルや指定緊急避難場所として活用していく予定であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設に整備する多目的ホールについて、小さな子供たちが雨の日でも遊べるような場所とする運用についても検討してほしいとの意見がありまし

た。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設におけるピーク時の駐車台数を最大365台と見込んだ上で、併設駐車場の整備台数については市営中央駐車場で利用可能な165台分を差し引いた200台分を予定しているとのことだが、多目的ホールでのイベント開催時などにはかなりの混雑が想定されるため、利用者が不便に感じないような対策を講じるべきと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、他自治体における複合施設の事例などを踏まえ、駐車場利用台数を想定しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、自動書庫から本が運ばれる様子を可視化するなど、子供たちがワクワクして本を好きになるような演出を設計に盛り込んでほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、館外の文化財収蔵庫に保管されている4万冊の図書や、自動車文庫の拠点について、図書館機能の一部として新図書館の整備と合わせて考えるべきではないかとの質疑があり、理事者からは、新図書館には自動車文庫分を除く全ての図書を収蔵する予定であり、自動車文庫の新たな拠点についても検討を進めていくとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、自動車文庫の新たな拠点を整備する際に、国による支援制度等は活用できるのかとの質疑があり、理事者からは、対象となる補助金があるかどうか現時点では精査できていないとの答弁がありました。

また、委員からは、現在博物館内にある丹羽文雄記念室を知と交流の拠点施設に移設する考えはないかとの質疑があり、理事者からは、現図書館と同様に郷土作家コーナーを設ける予定だが、具体的な設計については今後検討していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、事業費が想定より高額となったことからスターアイランド跡地での新図書館整備を断念したにもかかわらず、多目的ホール等の様々な機能を新たに付随させ、多くの費用を要する現在の案を推し進めることには問題があるのではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、当事業を含め、今後多くの大規模事業が控えているが、それらを計画通り実施した場合、市債残高や公債費は最大でどこまで増加するのかとの質疑があり、理事者からは、中期財政収支見通しにおいて令和13年度末の市債残高は約880億円、公債費は約58億円と見込んでおり、これは中核市平均と比較して健全な状況であることに加え、基金残高等も踏まえると、複数の大規模事業を進めたとしても、本市の財政状況に大きな影響を与えるものとは考えていないが、社会経済情勢の変動が激しく、これ以上長期の見通しを算出するのは困難であるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、長期の財政状況を見据えた上で判断すべき事業であり、市民に対する説明責任を果たせるようにしてほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設の整備は中心市街地の再整備事業として一体的なコンセプトで進めているのかとの質疑があり、理事者からは、まちづくりとしては一体的に考えているが、施設のデザイン等についてはそれぞれの事業で検討を進めているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、新図書館周辺でイベントや祭りがあり周辺道路が通行止めとなった場合、併設駐車場への出入りができなくなると思われるが、対策は考えているのかとの質疑があり、理事者からは、大四日市まつりといった大規模イベント開催時には駐車場の利用は難しくなると想定しており、公共交通機関での来場をお願いするなど運用面での工夫を行う予定であるとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、音響機器等の搬入は公共交通機関では難しいと思われるため、イベントが開催される際の機器の搬入方法等に係る対応策について検討してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、多目的ホールで本格的な公演を行う際には大型車の搬入スペースが必須となると思われるが、対応は可能なのかとの質疑があり、理事者からは、現在進めているプロポーザルにおいて、搬入車両の駐車や動線計画についても提案を求めており、それをもとに設計を進めていくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、併設駐車場について、車いす利用者

等でも使いやすい設計とするとともに、市役所等への来庁の際にも利用されることを想定し、アクセスしやすくなるように動線などにも配慮すべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、施設の整備に当たっては、資料のデジタルアーカイブ化、オンラインを活用したワークショップが可能な設備など、DXへの対応も設計に盛り込むべきではないかとの質疑があり、理事者からは、会議室等におけるオンライン環境のニーズは高いと考えており、プロポーザルでの提案をもとに、基本設計の中で方針を固めていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、知と交流の拠点施設の建設について、周辺住民の理解は得られているのかとの質疑があり、理事者からは、過去の附帯決議に基づき地域の自治会等への説明は行っているほか、建築の際に日照や騒音に関する問題が生じないように、設計の中で配慮していくとの答弁がありました。

2項目めは、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算のうち、大学等拠点施設整備事業についてであります。

本件について、総務分科会長からは、全委員で議論を深めるべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、大学院の設置についても想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、基本計画に

において大学院の設置も想定しており、三重大学も大学院の設置を検討していると聞いているとの答弁がありました。

また、委員からは、大学や大学院の卒業生の就職先についてはどのような想定をしているのかとの質疑があり、理事者からは、市内をはじめとした県内の製造業を中心に大企業、中小企業を問わず広くターゲットとし、さらに、東京等に本社がある大企業で本市に工場や研究施設などの拠点がある企業も想定しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、名古屋圏にあるブランド力のある他大学との競争に勝てるような戦略はあるのかとの質疑があり、理事者からは、公立大学であるため学費が低く抑えられるというメリットがあり、また、JR四日市駅前という良好なアクセスや、魅力的なカリキュラムを構築していくことで、名古屋圏の学生に志望してもらえるよう準備を進めていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、大学に商業施設が併設された場合、学生や教職員が近隣の商店街を利用しなくなってしまうのではないかと懸念するが、商店街への波及効果についてどのように考えているのかとの質疑があり、理事者からは、市民・学生・企業をつなぐ、まちに開かれたニワミチキャンパスという考え方のもと、大学とまちを一体的に活用することで、まちの活性化につながっていくと考えており、大学の設置によって地域外からも多くの人を訪れることとなるため、商店街への副次的な

波及効果もあると考えているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、開設予定の公立大学は三重大学と同程度の学力レベルを想定しているとの説明があったが、限られた教員数の中で、質の高い教育環境を構築できるのかとの質疑があり、理事者からは、教員数が少ないからといって質が低下するわけではないと考えており、今後、教育課程を検討していく中で、魅力ある大学となるよう取り組んでいきたいとの答弁がありました。

また、委員からは、大学整備に係る事業費について、土地取得費や借地料などが含まれていないが、用地確保のための概算費用はどの程度を想定しているのかとの質疑があり、理事者からは、鉄道事業者からは、買収となる部分、借地となる部分の決定は測量や駅舎等の補償費積算後に詳細を判断したいとの意向を聞いているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、理工系大学で必要となる研究機器等はかなりの高額であり更新頻度も高いと思われるが、その費用も市が負担するのかとの質疑があり、理事者からは、公立大学で使用する研究機器については今後教育課程の検討とあわせて考えていく予定であるが、大学運営の負担とならないよう、周辺企業や三重大学等の施設や機器を活用させていただくことも想定しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、現在の計画のまま当事業を進める場合、三重大学の新拠点設置の判断や県、周辺市町の参画等につ

いて、いつまでに確定する必要があるのかとの質疑があり、理事者からは、令和9年度末の文部科学省への基金申請の際には大学の運営体制等がある程度固めておく必要があるとの答弁がありました。

また、委員からは、商工会議所から大学設置の要望書が提出されているが、大学が開設した際にはどのように連携していくのかとの質疑があり、理事者からは、商工会議所との具体的な連携については今後協議していきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、かつて公私協力方式で設置した四日市大学の学生が大幅に減少しており、少子化も進む状況の中、新たな大学を設置する必要性が高いとは思えないが、大学の新設にこだわる理由を確認したいとの質疑があり、理事者からは、現在、本市の財政は企業の投資により安定しているが、今後は人材供給力が無い地域において投資を継続することは難しいといった声を企業から聞いているため、大学を設置して学生に地域の産業を知ってもらい、就職にもつなげることで、企業の課題である人材不足解消の一助とし、本市の産業を維持、発展させていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、大学設置に当たっては、周辺市町との広域連携を進めるために中核市への移行を目指すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、中核市への移行は現在見合わせているものの、中核市でなくとも可能な広域連携の仕組みを活用し、周辺市町との協議を進めているとの答弁がありま

した。

また、他の委員からは、入学者選抜に地域枠を設けることを予定しているとのことだが、一定以上のレベルの学生が確保できず教育の質が低下してしまうのではないかとの質疑があり、理事者からは、地域枠にも成績優秀者等の条件があるため一定の成績以上の学生が確保できると考えているが、他大学の事例も研究し、検討していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、大学設置に伴い公共交通の運行本数を増やす予定はあるのかとの質疑があり、理事者からは、鉄道やバスの事業者と今後協議していくことに加え、公共交通の利用者増加が見込まれるため、駅前広場の再編についても関係事業者と協議を進めるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、鉄道事業者は本市の大学設置に協力的な姿勢なのかとの質疑があり、理事者からは、J R 東海は利用客の増加や駅の拠点性向上によるまちづくりへの貢献という観点から、J R 貨物は物流関係の法改正等により鉄道貨物輸送が見直される中、J R 四日市駅を拠点として効率的な輸送を考えていることから本事業に前向きに協力いただいているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、示された大学設置のスケジュールについて、教育課程や運営組織の「詳細計画検討」が令和10年度末まで続く一方で、「実施設計・整備工事」が令和9年度の途中から開始する予定となっているが、議会に対して実施設計等

の予算が提案されるまでに、大学の運営主体や教育課程などは明確に示されるのかとの質疑があり、理事者からは、実施設計等の予算を提案する段階までには、設置主体や教育課程の骨格、三重県や周辺市町との協力体制といった議会が判断するに当たって必要な事項を説明できるよう進めていくとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、基本設計の予算を認めたとしても、建設費の高騰などで財政負担が増大し、議会として認められない状況になれば、大学設置事業を中止することもありえるのかとの質疑があり、理事者からは、基本設計や関係者との交渉内容については議会に対して都度説明していくが、「実施設計・整備工事」に係る予算審議の段階で改めて判断いただくことになるとの答弁がありました。

また、委員からは、大学施設に商業施設が併設された場合、周辺の商店等への影響が大きいのではないのかとの質疑があり、理事者からは、大学ができることで中心市街地の活性化につながり周辺の商店にも良い影響があると考えており、商業施設は地域の起爆剤の一つになり得るほか、多くの人を訪れることによる副次的な効果も期待しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、地域産業で活躍できる人材育成のために産学官の連携・協働が必要だと考えるがどうかとの質疑があり、理事者からは、企業側も人材不足が続く状況の中、地域の事業所に定着してもらえよう、地域にゆかりのある人材が

求められる傾向にあり、また、国の地域未来戦略においても民間投資とインフラ整備、人材育成が一体で進むべきとされていることから、産学官の連携を進めていきたいとの答弁がありました。

また、他の委員からは、国の地域未来戦略における戦略産業クラスター計画と当事業はどう関連しているのかとの質疑があり、理事者からは、公立大学の教育研究分野である素材・半導体分野については、国の戦略分野にそれぞれ該当しており、これらの産業を維持、発展させるためにも大学が必要であると考えているとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、国だけでなく三重県知事も歩調を合わせながら事業を進め、その経過を議会にも共有してほしいとの意見がありました。

また、委員からは、建設費や設備購入費に対する企業からの寄付や支援等についての協議は行っているのかとの質疑があり、理事者からは、具体的な協議には至っていないが、これまで企業訪問を行う中で、機器の共同利用や講師派遣等について連携に前向きな意見をいただいているとの答弁がありました。

また、委員からは、大学に併設する駐車場について、商業施設や周辺施設の一般利用ではなく学生や教職員の利用を優先とした上で検討していくべきであるとの意見がありました。

3 項目めは、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算

のうち、北大谷霊園合葬墓設置事業についてであります。

本件について、都市・環境分科会長からは、複数の分科会に係る事項として全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、賛成多数により全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、設置する予定の合葬墓は宗教色を排除した施設であり、経済的に困窮する人を対象とする施設であるということで間違いないかとの質疑があり、理事者からは、その通りであるとの答弁がありました。

また、委員からは、単身世帯の増加等によるニーズ拡大にも対応できるような合葬墓を整備してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、現在、身寄りのない人の遺体に対してどのような措置を行っているのかとの質疑があり、理事者からは、生活環境課で火葬を行い、収骨や納骨はせずにその残骨灰を業者に引き渡しているとの答弁がありました。

また、委員からは、合葬墓の使用料は2万円から3万円を想定しているとのことだが、経済的に困窮する人を対象とするならば高額ではないかとの質疑があり、理事者からは、利用者の所得制限を設けた上で使用料を設定することで民間の墓地経営とのバランスを取る一方で、公営であるため利用者に一定の受益者負担を求める必要があると考えており、将来的な合葬墓の管理運営費等を鑑みると2万円から3万円の使用料負担は妥当

と判断しているとの答弁がありました。

また、他の委員からは、先祖等の遺骨を所有している人が当事業の対象として亡くなった場合、所有していた遺骨も合葬墓に埋蔵できるのかとの質疑があり、理事者からは、所有している遺骨は対象外だが、法的な見地からも今後検討の必要があると考えているとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、他自治体の事例でも、パートナーと同じ合葬墓に入りたいというニーズは多くあると聞いているため、今後の運用の中でそういった要望にも対応できるようにしてほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、当事業への申請時から実際に亡くなるまでの間に所得等の変動があり、要件を満たさなくなった場合はどうなるのかとの質疑があり、理事者からは、申請の時点で審査を行い、その際に使用料等も納めていただく予定であるため、亡くなった時点での再審査は考えていないとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、申請時から資産価値が大きく変動した場合などには、対象要件の不都合が生じる可能性があるため、対応を検討すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、他自治体の状況も踏まえながら、今後の条例改正までに検討していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、今後、孤独死等の増加が見込まれる状況の中、市の業務を増やすことには慎重になるべきではない

かとの意見がありました。

また、他の委員からは、北大谷斎場で火葬された全ての人の遺骨の一片が萬霊塔に納められているとのことだが、それを望まない人もいると思われるため、運用を見直すべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、萬霊塔への納骨について、十分な周知がなされないまま慣習として行われていることを課題と捉え、明確にルール化することで萬霊塔と合葬墓の整合性を図るべきではないかとの質疑があり、理事者からは、萬霊塔の在り方については整理の必要性があると考えており、また、遺骨の一片を納めることについても今後は周知していくとの答弁がありました。

また、委員からは、墓という概念自体が宗教的なものであるため、行政が税金を投入して個人の宗教観に介入することは避けるべきではないかとの質疑があり、理事者からは、墓地、埋葬等に関する法律や旧厚生省の指針に基づき、国民の宗教的感情や慣習を尊重しつつ遺体が適切に処理されるよう、行政の役割として整備しようとするものであるとの答弁がありました。

これに対して、他の委員からは、墓地、埋葬等に関する法律は昭和23年に施行された法律であり、それを基に合葬墓を整備することは、現代の価値観と合致していないのではないかとの質疑があり、理事者からは、法律の趣旨は現在も変わっておらず、当事業の必要性はあると考えているとの答弁がありました。

4項目めは、議案第148号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第12号）のうち、近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI事業区間）（債務負担行為）についてであります。

本件について、都市・環境分科会長からは、附帯決議を付すべき事項として全体会審査に送るべきであるとの意見があり、これを諮ったところ、全会一致により全体会に送ることと決したとの報告がありました。

全体会審査において、委員からは、駅西円弧デッキ等への照明の設置については、夜間でも安心して通行できるような照度を確保すべきと考えるがどのような予定かとの質疑があり、理事者からは、必要な照度基準を確保する計画であり、デッキだけでなく周辺の歩行者用照明や交差点の車両用照明等も含め、必要な照明を適切に配置していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、現在の計画では地上と駅西円弧デッキを繋ぐ階段部分に屋根がなく雨ざらしになってしまうため、屋根や雨除けを設置すべきではないかとの質疑があり、理事者からは、デッキ上のバリアフリー動線には屋根を設置するが、屋外へ接続する階段部分については、駅東側と同様に、屋根の設置は現時点で予定していないとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、雨や雪の際に滑って転倒するといった危険性を考慮すれば階段部分の屋根は必要であり、着工する前の段階で検討する余地はないのかとの質疑があり、理事

者からは、構造的な制約の有無を含めて屋根が設置可能か確認を行いたいとの答弁がありました。

また、委員からは、駅西円弧デッキから鶯の森公園までの動線について、サイネージによる案内やカラー舗装の実施により中央通りとの連続性が視覚的にわかるような環境を整備してほしいとの意見がありました。

また、他の委員からは、駅西円弧デッキの整備については、景観形成の点で優れているとして、現在の形状に決定したとの説明があったが、日々通勤や通学等で利用する市民の利便性を最優先に考え、費用を要したとしても既存の連絡通路の更新や駅西円弧デッキの形状変更を再検討すべきではないかとの意見がありました。

また、他の委員からは、デッキを近鉄百貨店と接続する際に、耐震補強等のために追加の予算が必要となる可能性はあるのかとの質疑があり、理事者からは、近鉄百貨店との接続部分へのシャッター設置といった付帯工事は必要となるが、耐震性能に係る追加工事は必要ないとの答弁がありました。

また、他の委員からは、耐震性が担保されていないことを理由に既存の連絡通路を撤去するとの説明があったが、実際に耐震診断を行って危険性が確認されたのかとの質疑があり、理事者からは、耐震診断は実施されていないが、既存の連絡通路は昭和51年に当時の設計基準で建築されて以来耐震工事がなされておらず、耐震性が確保されているとは言い切れない状況であ

るとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、連絡通路の存続を求める声も多い中、耐震診断が行われておらず、明確な確認が取れていないまま撤去を行うのではなく、まずは耐震診断を行った上で事業を進めるべきであるとの意見がありました。

これに対して、他の委員からは、既存の連絡通路の安全性が担保できないのであれば直ちに通行止めなどの措置を取るか、近鉄側に改善を求めるべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、近鉄四日市駅の高架下部分の道路が他の箇所よりも低く、大雨の際に水が溜まるため、今回の整備にあわせて改善することはできないかとの質疑があり、理事者からは、バリアフリーの観点から車道と歩道の段差を少なくする整備を行っているものの、道路の高さ自体を大きく変更する計画はないとの答弁がありました。

また、委員からは、駅西円弧デッキの想定利用者について、あすなろう鉄道の利用者をどの程度見込んでいるのかとの質疑があり、理事者からは、あすなろう鉄道利用者は駅西円弧デッキを使わず、駅東側のデッキや地上の横断歩道を利用して各所にアクセスするものと想定しているとの答弁がありました。

これに対して、委員からは、あすなろう鉄道の利用者が駅西円弧デッキを使わない想定であるならば、既存の連絡通路を撤去して駅西円弧デッキを整備する目的を改めて確認したいとの質疑があり、理事者からは、駅東側に連絡通路の機能を移行す

るとともに、駅西側に駅とまちを結ぶ新たな動線を整備することで、文化施設や公園等につながる駅西側の魅力を引き出すためであるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、駅西円弧デッキの形状がデザイン性を重視するあまり複雑化しており、初めて訪れる人などにとって分かりにくいのではないかと感じるため、よりシンプルな構造にすべきではないかとの質疑があり、理事者からは、円弧形状については主に都市の景観形成といったデザイン面を考慮したものであるが、機能面においても駅からまちへの移動環境の向上や歩車分離を図る目的があり、案内サインについてもあわせて整備していくとの答弁がありました。

また、他の委員からは、当該整備区間における、車いす等の利用が可能なエレベーターの設置予定について確認したいとの質疑があり、理事者からは、近鉄四日市駅との東西のデッキ接続部分に2基設置する予定であり、駅西円弧デッキと接続するエレベーターに関してはストレッチャーでの搬送にも対応した仕様であるとの答弁がありました。

また、他の委員からは、バリアフリーだけでなく障害者や外国人、子供など誰もが使いやすいユニバーサルデザインの視点も取り入れて事業を進めるべきであるとの意見がありました。

また、他の委員からは、既存の連絡通路の撤去を伴う駅西円弧デッキの整備計画については、市民から不満の声が多く寄せられていることを鑑み、円形デッキや直線デッキの利便性等を

検証してから整備に着手しても遅くないのではないかとの質疑があり、理事者からは、整備効果を早期に発現させるためにも、現在のスケジュールに沿って事業を進めたいとの答弁がありました。

こうした議論を経て、まず、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算について、委員からは、知と交流の拠点施設整備事業費の全額を減額とする修正案が提出されました。

また、委員からは、大学等拠点施設整備事業費の全額を減額とする修正案が提出されました。

続いて、他の委員からは、近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI事業区間）のうち、駅西円弧デッキ関係部分に係る事業費19億7050万5000円を減額する内容の修正案が提出されました。

次に、委員からは、議案第148号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第12号）について、近鉄四日市駅周辺整備工事費（ECI事業区間）のうち、駅西円弧デッキ関係部分に係る債務負担行為限度額11億7000万円を減額する内容の修正案が提出されました。

全体会審査を行った項目についての報告は以上であります。

次に、討論において、委員からは、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算のうち、知と交流の拠点施設整備事業費に対する減額修正案について、懸念点であった土地の賃借につ

いての課題がある程度整理されたこと、また、小規模なホールを求める市民の声に応えることにつながることから、知と交流の拠点施設の整備に賛成するとの立場で、修正案に反対するとの意見表明がありました。

また、他の委員からは、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算のうち、北大谷霊園合葬墓設置事業について、行政が合葬墓を整備せずとも、すでに民間事業者により比較的安価で宗教を問わず遺骨を納められる環境があること、市が将来にわたって合葬墓の維持管理の負担を負うことになること、すでにある萬霊塔を引き続き運用していくのであれば合葬墓を設置する必要性を感じられないことから、反対するとの意見表明がありました。

以上の経過により、当委員会に付託されました22議案につきましては、まず、議案第98号 令和8年度四日市市一般会計予算について、さきに述べましたとおり3件の修正案が提出されましたので、それぞれの修正案について採決したところ、いずれも賛成少数により否決されました。

引き続き、原案について採決したところ、賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第148号 令和7年度四日市市一般会計補正予算（第12号）については、さきに述べましたとおり1件の修正案が提出されましたので、修正案について採決したところ、賛成

少数により否決されました。

引き続き、原案について採決したところ、賛成多数により可決すべきものと決しました。

次に、議案第99号 令和8年度四日市市競輪事業特別会計予算ないし議案第109号 令和8年度四日市市桜財産区予算、および、議案第149号 令和7年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第4号）ないし議案第157号 令和8年度四日市市一般会計補正予算（第1号）の20議案については、いずれも別段異議なく可決すべきものと決しました。

なお、付託された議案以外の所管事務についてであります。委員から、四日市ドームの施設改修に要する経費について、改めて現時点での状況を確認すべきではないかとの提案があったことから、四日市ドーム整備事業について調査を実施しました。

最後に、当委員会におきましては、令和7年9月定例会議会の決算審査を経て市長に提出されました新たな事項5項目に、過年度から継続となった5項目を加えた合計10項目の提言に関し、提言事項の当初予算への反映状況について確認を行いましたことを申し添えます。

以上をもちまして、予算常任委員会の審査報告といたします。

4. 提言事項の当初予算案への反映状況について

令和8年2月市議会定例会議会

四日市市議会 提言チェックシート

目次

| | |
|-------------------------------------|-------------|
| 表紙（目次） | … P 1 |
| [令和7年度] | |
| ①民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けた再検討について | … P 2～P 4 |
| ②待機児童の解消に向けたさらなる取組について | … P 5～P 9 |
| ③現図書館が最後まで市民に親しまれる施設であるための予算の確保について | … P 10～P 11 |
| ④地域マネージャーの持続的な人材確保と連携体制の構築について | … P 12～P 13 |
| ⑤治水対策全般について | … P 14～P 18 |
| [令和6年度] | |
| 継続①防災備蓄品の見直しと市民への啓発について | … P 19～P 21 |
| 継続②介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について | … P 22～P 23 |
| 継続③公園、緑地等の維持管理のあり方について | … P 24～P 26 |
| [令和4年度] | |
| 継続④降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について | … P 27～P 29 |
| 継続⑤食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について | … P 30～P 31 |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 1

| | | |
|-------------|---|--------------------------------|
| 事業名 | 民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けた再検討について | |
| 事業概要 | 民生委員・児童委員の活動を支援するため、四日市市民生委員児童委員協議会連合会に対して、各地区の民生委員児童委員協議会の地区活動費、民生委員児童委員の活動費、事務費を含む補助金を支出している。 | |
| | 決算額 | 民生委員児童委員協議会連合会補助金 29,588,740 円 |

次年度予算への提言

<提言> 民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けた再検討について

民生委員・児童委員のなり手不足解消に向けて、各関係機関と十分に協議し、その負担を軽減するために、サポート体制及び活動費のあり方の再検討を図ること。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【福祉総務課】

・令和7年12月に行われた民生委員・児童委員、主任児童委員の一斉改選に際し、令和7年12月から令和8年2月にかけて、新任・継続・退任者全員にアンケート調査を実施した。このアンケートは、民生委員活動において負担に感じることや、必要とする支援、個人のボランティア精神のみでの民生委員活動の限界などをクローズアップし、なり手不足の主な原因や民生委員の活動しやすい環境づくりに必要な支援を明らかにしようとするものである。アンケートの詳細な分析結果を踏まえ、来年度に向けて結果を四日市市民生委員児童委員協議会連合会と共有し、今後の活動支援について、丁寧かつ十分な協議を重ねていく。

・民生委員活動の負担感の解消と周知啓発を目的に、令和7年度から民生委員協力員制度（エリアパートナーズ）を開始したところである。エリアパートナーズは大学生による市内全域の民生委員・児童委員の支援活動（主にイベント運営等）を行うとともに、SNSを活用して活動内容の周知を行っている。令和8年度からは、民生委員協力員制度について、エリアパートナーズに加えてペアパートナーズを委嘱したいと考えている。ペアパートナーズは、個々の民生委員・児童委員の活動をサポートする協力員であり、民生委員・児童委員への地域住民の情報提供や、地域の見守りの支援等を行う。【拡充】

・広報活動については、民生委員・児童委員の役割等について市民への周知・浸透を図るべく、引き続きパネル展を商業施設において行うほか、周知用ポスターの配布先を拡充したり、新たに専用のホームページを開設するなど、広報活動を強化していく。【拡充】

・活動費のあり方については、従前から四日市市民生委員児童委員協議会連合会との協議を行っており、

令和7年度において、増額を行ったところである。今後もより民生委員・児童委員が安心して活動できる体制を構築するため、アンケートの結果等を踏まえ、引き続き四日市市民生委員児童委員協議会連合会と協議を進めていく。

【令和8年度当初予算】

①民生委員児童委員協議会連合会補助金

33,740千円（前年度予算：32,168千円）

②社会福祉一般事業費（民生委員・児童委員関連事業費抜粋）

8,939千円（前年度予算：2,381千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な議論の内容

（Q.：質疑 A.：答弁）

Q. 民生委員・児童委員が欠員している地区からはどのような声があるのか。

A. 欠員が出ている地区に限らず、民生委員・児童委員への負担が増えている声を聞いている。欠員が出ている地区では担い手確保の相談も受けており、丁寧にフォローをしていきたい。

Q. 具体的な対応策はないのか。

A. 民生委員・児童委員の負担軽減は重要であり、少しでも欠員を補充できるよう地域地区と相談しながら対応していきたい。また、12月から実施しているアンケートの中間結果では、市民に対する民生委員活動の周知が必要との意見が多かったことから、民生委員活動への理解を深めるよう努めたい。

（意見）福祉職を経験した人がセカンドキャリアとして民生委員を担うことも考えられる。今後も担い手の確保に取り組んでほしい。

Q. エリアパートナーズの現在の登録人数と活動内容を確認したい。

A. 令和7年度は四日市看護医療大学の学生91名にご登録をいただいている。延べ12地区に展開し、民生委員の地域活動をサポートするとともに、SNSを活用した民生委員の活動内容の情報発信を担ってもらっている。

Q. SNSでの広報内容と周知の効果について教えてほしい。

A. 民生委員活動の周知を目的として、活動内容等を紹介する発信をしているが、引き続き周知を強化していく必要があると感じている。

Q. 今後より充実した広報活動に努めるとあるが、具体的な計画はあるか。

A. SNSでの情報発信手法の改善や、従来の回覧板、商業施設でのパネル展などによる民生委員活動の周知を積極的に行っていきたい。さらに、来年度は新たに四日市市民生委員児童委員協議会連合会のホームページの立ち上げも予定しており、あらゆる手段で周知を図りたい。

Q. 令和8年度から開始するペアパートナーズは、地区に依頼して選任するのか。

A. 地区の民生委員とペアパートナーズの信頼関係が重要となるため、民生委員からこの人を選任したいという声を受けて各地区民生委員児童委員協議会に推薦していただき、登録や報酬金の支払いや教育訓練などのサポートは市が行う仕組みである。

Q. 選任を地区に任せると、適任者を探すのに苦慮するのではないか。市から推薦を依頼するなど、選任方法を工夫・再考すべきではないか。

A. 選任に際しては、個々の民生委員が人選を行うことを想定しているが、四日市市民生委員児童委員協議会連合会とも協議しながら検討していきたい。

Q. 引退する民生委員がペアパートナーズとして残り、新しい人をサポートする制度だと考えていい

のか。

A. 民生委員の経験は重宝されるため、引退した民生委員が経験の浅い民生委員や、担当エリアが広い民生委員の補助の役割を担うケースが多いと想定しているが、それに限定するわけではない。今後、民生委員になる人が一旦ペアパートナーズとして民生委員の活動をサポートし、訓練を受けて民生委員になるという仕組み作りにつながることも期待している。

(意見) 引退する人がしばらくペアパートナーズとしてサポートするのも良い制度であるため、各地区への周知を行い、制度が活用されるよう取り組んでほしい。

(意見) 自治会長が兼務せざるを得ないなど現場の負担は大きい。現場の負担軽減につながるよう、今後も積極的に取り組んでほしい。

2. 反映状況

ペアパートナーズなどの新たな取り組みが行われているため「④新規事業の実施」に分類する。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 2

| | | |
|--------------------|---|---|
| <p>事業名</p> | <p>待機児童の解消に向けたさらなる取組について</p> | |
| <p>事業概要</p> | <p>就学前教育・保育については、共働き家庭の増加や幼児教育・保育の無償化の影響もあり、保育ニーズの高い傾向は依然として続いている。</p> <p>こうした中、私立保育園・認定こども園との連携を図りながら延長保育や一時保育等の特別保育を実施して、保護者の働き方に応じた多様な保育ニーズへの対応を図るとともに、私立園の改修工事への補助や小規模保育施設の新規認可を行い、保育環境及び提供体制の充実を図った。</p> <p>私立幼稚園に対しては、教育環境の向上と安全の確保を図るため、園運営に係る費用の補助を行うとともに、幼児教育・保育の無償化実施に伴って、保育の必要性の認定事由に該当する保護者には、預かり保育の利用料に対する給付を行った。</p> <p>また、四日市市幼児教育センターにおいて、研修体制の強化やアウトリーチ型の訪問支援、情報発信・研究などを行い、公立・私立を含めた市全体の就学前教育・保育の質の向上や小学校への円滑な接続につながる教育・保育内容の充実を図った。</p> | |
| | <p>決算額</p> | <p>保育士等人材確保事業費 11,828,700 円</p> <p>幼児教育推進事業費 6,998,177 円</p> <p>保育所費 10,004,632,109 円</p> |

次年度予算への提言

<提言> 待機児童の解消に向けたさらなる取組について

待機児童の解消に向けて、まずは、低年齢児保育の受入れ枠の拡大に向けて、現在の取組をさらに進めるとともに、新たな取組についても検討すること。その取組については、私立保育園、私立幼稚園の各団体と丁寧に協議を進め、公立・私立含めた市全体での受入れ枠の拡大、早期の待機児童の解消を目指すこと。

また、保育士確保に向けて、他自治体や他業種の事例を調査研究するとともに、将来保育士になってもらうための中高生へのアピール、保育補助者等のキャリアアップ、潜在保育士の掘り起こし、保育士の処遇改善や働きやすい職場環境のさらなる整備とサポート体制の構築、国・県との連携、情報発信などの取組をさらに進めること。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業実施手法の見直し）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【保育幼稚園課】

○入所申込状況

令和8年4月保育入所申込（一次受付）の状況については、前年同時期と比べ、申込総数が△24人の微減であったものの、引き続き高い水準にあり、特に0歳児が+70人の増加と、さらなる低年齢化が進んでいる。

これは、育児休業1年間の満1歳時点で申込が集中するために入所困難な1歳児よりも、0歳児が入所しやすいと考え、0歳児のうちから入所申込を前倒しする保護者が増えていること、また、入所保留となっても翌年度に待機点+20点が得られることなどが要因であると推測される。

「令和8年4月の保育入所申込状況（7月までの育休予約を含む。）」10月時点（単位：人、%）

| 保育入所申込児童数 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 |
|-----------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|-------|
| 令和8年4月 | 368 | 788 | 391 | 373 | 79 | 25 | 2,024 |
| 令和7年4月 | 298 | 789 | 415 | 396 | 114 | 36 | 2,048 |
| 差引増減 | +70 | △1 | △24 | △23 | △35 | △11 | △24 |
| 増減割合(%) | +23.5% | △0.1% | △5.8% | △5.8% | △30.7% | △30.6% | △1.2% |

○現在の取組（継続分）

待機児童対策として、公立園においては、令和7年度から導入した「保育士派遣業務委託」を令和8年度も継続し、1歳児を中心としたクラス担当や支援加配の常勤保育士を一人でも多く確保していく。

私立保育園・認定こども園においては、1～3歳児の受け入れ増を促進する「待機児童緊急対策交付金」を継続し、保育人材の確保や定員変更、保育室の改修などの積極的な動きを支援していく。

また、保育士の給与改善のための「民間保育所等運営費補助金」、勤続年数に応じた10万円の「就労奨励金」、認可保育所保育料との差額を給付する「認可外保育施設利用料助成金」などの市単補助とともに、保育士等の業務負担を軽減するための用務員等の配置や保育業務支援システム等のICT導入に対する国補助を継続する。

○新たな取組（新規分）

国補助メニューを活用し、保育の必要性（3号）認定を受けた2歳児の受け皿として定期的な預かり保育を実施する私立幼稚園に対して運営費の補助を行う「私立幼稚園一時預かり事業（幼稚園型Ⅱ）」を新たに実施する。

これまで市内の私立幼稚園では、3～5歳児（3歳以上児）を対象とする国補助（幼稚園型Ⅰ）を活用してきた実績はあるものの、0～2歳児（3歳未満児）を対象とする国補助（幼稚園型Ⅱ）は活用していなかった。

私立幼稚園において、園での生活リズム等が大きく異なる0～1歳児は受入れが難しく、親子通園による慣らし保育が主となるが、2歳児であれば既存のこどもクラスの実施条件を整理・拡充することにより、本市の待機児童の解消に寄与する可能性がある。

今回、私立幼稚園協会と協議し、国補助メニュー（幼稚園型Ⅱ）を活用可能なサービス水準とするため、預かり保育を含む利用可能時間（例7:30～18:00、うち教育標準時間4時間）や週5日、長期休暇中の預かり保育など、概ね保育所並みのサービス水準への拡充を働きかけた結果、14園中12園が実施見込みとなった。

なお、私立幼稚園では、4月1日時点で2歳の子が2歳児こどもクラスに入り、3歳の誕生日から保育料無償化の対象となり、正式入園するため、それまでの期間がこの補助の対象となる。

また、この国補助は、私立幼稚園の学校法人に対する運営費補助であるため、保護者の保育料を直接補助する制度ではないが、2歳児受入れ拡大や保育料引き下げのインセンティブとなることが期待される。

さらに、私立幼稚園を選択した保護者にとっては、預かり保育料等の負担があるものの、保育所に入所できるかどうか分からないという不安から解放されるメリットがある。

本市としては、育児休業を2年間に延長して満2歳を迎えても、保育所等に入所できず待機児童となったこどもの保護者が離職せざるを得ない状況をなくすため、まずは2歳児以上の待機児童の解消を図るとともに、短時間のパートタイム勤務などにより保育の必要性（点数）が低い保護者が待機児童になりやすい一方で、私立幼稚園の2歳児こどもクラスで生活が成り立つ可能性が高いことから、積極的に利用を促していく。

○三重県や養成校との連携

令和7年10月からの児童福祉法改正により、国家戦略特区のみ認められていた「地域限定保育士」の特例制度が全国に一般制度化され、国から1府5県（三重県、滋賀県、大阪府、奈良県、岡山県、福岡県）の地域限定保育士試験実施方法書が基準に適合すると認められた。

地域限定保育士の制度は、特に保育人材が不足するおそれが大きい地域において集中的に保育人材確保に取り組むため、筆記試験と実技試験のうち、一定の要件を満たす講習を修了した者に対しては実技試験の全部を免除できるほか、登録後3年を経過かつ地域限定保育士として一定の勤務経験（1年＝1,440時間）がある者は全国で働くことのできる通常の保育士登録が受けられる。

保育士の国家資格における実技試験は、音楽（ピアノ等）、造形（絵画表現等）、言語（絵本の読み聞かせ等）の3分野から2科目を選択するものだが、例えば、課題曲のピアノ演奏が苦手なため、これまで資格取得をあきらめていた方々にとっては、講習のみで資格が取得できるようになり、ハードルが大きく下がることになる。

三重県では、春と秋に例年実施している資格試験のうち、秋から地域限定保育士の試験が開始される見込みであるため、本市でも、保育所等で勤務している無資格の保育補助者などに情報提供するとともに働きかけを強化していく。

他にも、市内の養成校では、通常の短期大学としての履修2年コースに加え、令和8年度から長期履修3年コースを開始する予定がある。

これは、2年間のうちに保育士と幼稚園教諭のW（ダブル）ライセンスを取得する学習の負担や多忙な学生生活が敬遠されがちであるため、現代の若者のニーズに適合した長期履修3年コースを設け、学生数の増加につなげようとするものである。

この影響により、令和9年度の卒業生が一時的に減少するものの、令和10年度以降は全体として卒業生の増加が期待される。

また、ハローワークによる無料の公共職業訓練である保育士養成科の受講生募集や、高校生インターシップなど、市内で働く保育士や保育士を目指す学生を増やすための取組については、市内の養成校や私立関係者と連携しながら、本市としても最大限の協力をしていく。

【令和8年度当初予算】 598,094千円（前年度予算：486,413千円）

○事業別内訳

（単位：千円）

| 事業名 | | 当初予算額 | | 差引増減 R8-R7 |
|------------|------------------------------|----------------|----------------|----------------|
| | | 令和8年度 | 令和7年度 | |
| 保育人材確保 | 正規職員給与改善補助 | 127,425 | 125,027 | 2,398 |
| | 就労奨励金支給費補助 | 20,200 | 19,700 | 500 |
| | 保育体制の強化 | 118,472 | 120,864 | △2,392 |
| | 私立保育園・認定こども園のICT化推進 | 3,075 | 12,750 | △9,675 |
| | 保育人材確保に向けた情報発信等 | 1,131 | 1,130 | 1 |
| | 小計 | 270,303 | 279,471 | △9,168 |
| 待機児童対策 | 保育士派遣業務委託 | 74,869 | 102,900 | △28,031 |
| | 待機児童緊急対策交付金 | 187,596 | 96,828 | 90,768 |
| | 私立幼稚園等一時預かり事業費補助金 （幼稚園型Ⅱ） | 51,574 | 0 | 51,574 |
| | 認可外保育施設の運営費補助 | 13,752 | 7,214 | 6,538 |
| | 小計 | 327,791 | 206,942 | 120,849 |
| 総合計 | | 598,094 | 486,413 | 111,681 |

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な議論の内容

（Q.：質疑 A.：答弁）

Q. 地域限定保育士の試験は県が実施するものという理解でよいか。

A. 保育士試験は県の事業であり、市としての予算や事業はないが、実技試験が免除されることで、保育士資格の取得を諦めていた保育補助者等を掘り起こし、本市で保育士として活躍できるよう、受験を呼びかけていきたい。

Q. 例えば奈良県で資格を取得した地域限定保育士が、三重県に引っ越して両県で通算3年の勤務経験を積みば通常の保育士登録ができるようになるのか。

A. 奈良県で取得した場合は奈良県内で3年間勤務する必要がある。他県での勤務は通算されないと理解している。

（意見）広域行政が進む中で、都道府県間で連携して通算できるような制度設計の必要があると国に要望してほしい。

Q. 公立園の保育教育職の退職予定者の人数はどのくらいなのか。

A. 令和7年度中の公立園の退職予定者は現時点で20名、うち17名が自己都合の普通退職であり、例年に比べると2倍近い人数となっている。普通退職者のうち、20代、30代が多くを占めており、約半数が家庭との両立が困難なことを理由としている。

Q. 保育士派遣業務委託で派遣保育士を採用したことは退職に影響していないのか。

A. 保育士が不足している中で頑張って勤務していた保育士が、代替りの人員が確保されたことで安心して退職できると判断した可能性は否定できないが、退職の直接の要因ではないと考える。

（意見）離職防止のための環境整備が重要である。待機児童解消のためにも退職の要因を分析し、改善に向けて取り組んでほしい。

Q. 今年度の待機児童 56 人は、来年度 4 月から入園できるのか。

A. まずは 1 人でも多く入所できるよう案内しているところであり、現段階では 1 人 1 人の行き先まで追跡しきれていないが、今後把握できるよう調査したい。

Q. 本市の待機児童で多いのは 1 歳児であり、私立幼稚園で一時預かりを実施するのは 2 歳児のみとなっているが、待機児童解消への効果はどの程度見込んでいるのか。

A. 私立幼稚園が 0 歳、1 歳児を受け入れるにはハードルが高いが、2 歳児を受け入れることで、保育園に入れなかった 2 歳児の受け皿となり、結果として全体の待機児童の解消につながると考えている。

Q. 地域限定保育士が増えれば、待機児童の解消につながるという理解でよいか。

A. 実動人員を増やすためには、資格取得者を増やし、離職を防ぐ環境づくりなど総合的な対策が必要である。私立幼稚園からも、すでに保育園に入れなかった児童の受け入れについて働きかけていただいていると聞いている。

(意見) 公定価格の見直しを含めた保育士の処遇改善や、時代に合った職場環境の構築により退職を防ぐなど、根本的な課題解決が重要である。現場の声を聴きながら、さらに施策をアップデートして待機児童解消に取り組んでほしい。

2. 反映状況

私立幼稚園の 2 歳児受け入れ拡大など、新たな取組を実施しており「④新規事業の実施」に分類する。

行政としてできることを実施するための予算を計上していることは評価するものの、待機児童の完全解消にはまだ程遠い現状があり、離職防止の環境整備を含めた保育士確保に課題がある。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 3

| | | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | 現図書館が最後まで市民に親しまれる施設であるための予算の確保について | |
| 事業概要 | <p>図書館においては、市民、地域に役立つ図書館を目指し、子どもから高齢者、また多様な興味や関心を持つ人たちのニーズに対応できるよう、幅広く豊富な蔵書や資料の充実に努めた。また、令和7年2月の図書館情報システムの更新に合わせ、新たにICタグによる図書管理を開始し、利用者サービスの向上を図った。図書館への来館が困難な方等へのアウトリーチサービスについては、令和5年度に開始した「よっかいち電子図書館」サービスの利用拡大に努めるとともに、老朽化した移動図書館車「かもめ号」を更新し、図書館サービスを地域に届けられるよう努めた。</p> | |
| | 決算額 | <p>図書資料整備費 34,444,709 円 人権啓発拠点推進事業費 860,376 円 図書館維持管理費 50,643,230 円 移動図書館運営費 33,846,238 円 図書管理システム運営費 83,731,745 円 電子図書館運営費 14,886,385 円</p> |

次年度予算への提言

<提言> 現図書館が最後まで市民に親しまれる施設であるための予算の確保について

新図書館へ移行するまでの間、現図書館が市民に親しまれる利便性の高い施設であり続けられるよう、新図書館での活用も踏まえたソフト面での積極的な投資に加え、ハード面についても費用対効果を考慮して市民の利便性向上に資する整備を行えるよう、予算を十分に確保すること。

※参考 事業実施に関する意見 ⑤その他（事業の継続的な実施）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【図書館】

新図書館の整備を進める中、現図書館では、令和5年10月に開始した「よっかいち電子図書館」、令和7年2月に導入したICタグによる図書管理など、より多くの読書機会の提供及び利用者の利便性向上のため、新図書館移行後も活用できるソフト面での積極的な投資を行ってきた。

一方、現図書館の施設・設備のハード面においては、新図書館の整備を進めていることもあり、近年は機能維持のための修繕を中心に実施してきた。しかしながら、近年の社会情勢の変化や利用者ニーズの多様化を踏まえ、新図書館へ移行するまでの間にも、市民に親しまれる図書館であり続けられるよう利用者の利便性向上に資する整備を行う。整備に要する期間や費用対効果を考慮し、令和8年度では授乳ブース

の設置、多目的トイレへのおむつ台設置などを実施する。

【令和8年度当初予算】

- ・ 図書館維持管理費（利便性向上に資する経費） 5,600千円（前年度予算：2,500千円）

| | | |
|----|-------------------|---------|
| 内訳 | 授乳ブースの設置 | 846千円 |
| | 多目的トイレへのおむつ台設置 | 360千円 |
| | 視覚障害者閲覧用パソコン更新 | 394千円 |
| | 突発的な不具合対応のための施設修繕 | 4,000千円 |

- ・ 債務負担行為 図書館授乳ブースリース 限度額 2,538千円
 期 間 令和8年度から令和11年度まで

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な議論の内容 （Q.：質疑 A.：答弁）

- Q. 図書館維持管理費について、突発的な不具合対応として予算計上されているが、図書館も個別計画に基づいて積み上げて予算化しているはずであり、植栽の剪定なども含めて事前に想定できる予算として計上できるのではないか。
- A. 植栽の剪定については、電線や水路への影響などから、急な対応が求められる場面もあった。また、消防設備や照明の修繕など予防保全が難しいものもあり、限られた予算内で優先順位をつけて対応するための費用として積算した。
- （意見）現図書館を大切にすることが図書館としての使命を次に伝えることにつながっていくと考える。新図書館に移行するまでの間、課題意識を持ち、今の図書館を市民の財産として大切にしていこう姿勢を維持してほしい。
- Q. 当然行うべき維持管理の部分に新たに予算をつける必要があることに違和感があるが、この修繕予算がなければどう対応していたのか。
- A. 授乳ブースや多目的トイレのおむつ台整備などは別で予算化している。日常的な修繕費は令和6年度の150万円から、来年度は400万円に増額されており、より適切に修繕等に対応できるようになった。新図書館整備の予定があるため、休館を必要とするような大掛かりな改修は控えながらも、適正に維持管理していきたいと考えている。
- （意見）新しい図書館ができるまでの期間も5年以上あり、利用する市民も多いため、予算をかけるだけでなく、危険のない範囲でボランティアの協力も得ながら、現在の図書館を市民とともに大切に、維持していく視点を忘れずに取り組んでほしい。

2. 反映状況

維持管理に係る予算を拡大しているため、「③拡大」に分類する。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 4

| | | |
|-------------|--|-----------------------------|
| 事業名 | 地域マネージャーの持続的な人材確保と連携体制の構築について | |
| 事業概要 | 様々な地域活動の経験や民間企業等での就業経験を有する者を地域マネージャーとして任用し、地域住民とのコミュニケーションを図りながら、地域団体の自主的、自立的な活動が行われるよう指導・助言等の運営支援や、地域課題の解決に向けて地域と連携し、各地区の地域社会づくりの推進を支援する。 | |
| | 決算額 | 地区市民センター管理運営費 268,221,546 円 |

次年度予算への提言

<提言> 地域マネージャーの持続的な人材確保と連携体制の構築について

地域マネージャーの空白地域をなくすため、採用要件等の見直しを検討すること。

あわせて、地域マネージャー同士の連携を図りつつ、地域住民と地区市民センターを繋ぐ役割を果たすよう努力すること。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【市民生活課】

令和8年度地域マネージャー採用要件を見直し、任用開始日年齢を65歳未満から70歳未満に、任期満了日年齢を70歳未満から75歳未満に、それぞれ5歳引き上げた。

受験資格の緩和のため、当初予算案への反映はなし

【令和8年度当初予算】

地区市民センター住民運営推進事業費

241千円（前年度予算：223千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 年齢要件を緩和した結果、令和8年度採用の地域マネージャーの応募状況等はどうなっているのか。

A. 7人の募集に対し、65歳以上7名を含む計18名の応募があった。その中から、7名の合格者を決定し、令和8年度は全地区市民センターに地域マネージャーが配置される予定である。なお、この合格者の中には65歳以上の人も含まれている。

Q. 週5日のフルタイム勤務や夜間対応などが負担となるのではないかと。勤務時間の短縮や勤務日数の縮

減を図り、多様な働き方を設けてはどうか。

A. 今回は週5日勤務で募集したが、今後、多様な働き方について研究していきたい。

2. 反映状況

当初予算額の拡大は行っていないが、地域マネージャーの確保に向けて、任用開始日の年齢要件を65歳未満から70歳未満に、任期満了日の年齢要件を70歳未満から75歳未満にそれぞれ引き上げるなどの見直しが行われたことから、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類する。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

No. 5

| | | |
|-------------|------------|--|
| 事業名 | 治水対策全般について | |
| 事業概要 | | |
| | 決算額 | |

次年度予算への提言

<提言> 治水対策全般について

令和7年9月12日に発生した豪雨による浸水被害を受け、部局横断的にさらなる治水対策が求められることから、ソフト、ハード両面で実効性のある対応を検討し実施すること。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

令和7年9月12日のような豪雨災害は、国内各所で頻発しており、国では流域にかかわる関係者が協同してハード対策とソフト対策が一体となった多層的な水害対策である「流域治水」に取り組んでいる。

本市においても、ハード対策とソフト対策が一体となった総合治水対策に努めてきたが、国の「流域治水」の考え方を参考にして、治水対策を推進していくこととし、ハード対策を推進するとともに、関係部局が連携し、防災情報の発信などソフト対策を充実させるため以下の取り組みを行う。

また、これら取り組みを通じて、市民が自ら判断し行動できる環境づくりと行政による対応体制の強化を一体的に進め、降雨災害に強い地域づくりにつなげていく。

【都市整備部 河川排水課】

ハード対策

① 準用河川改修

準用河川（朝明新川、源の堀川）について流下能力を向上させるため、国の交付金を活用して河川断面の拡幅改修整備などを行う。

② 堀川内水対策

三重県が行う三滝川分派整備に合わせて海蔵川に流入する準用河川堀川の内水対策として放水路と排水機場の整備を行う。

③ 河川等計画保全

準用河川や普通河川において豪雨等による損傷を未然に防止するため、計画的に護岸改修などを行

う。

④ 河川改良

その他河川や排水路においても流下能力の向上させるため断面拡幅改修などの整備を行う。

ソフト対策

⑤ ため池災害対策

自然災害による被災を未然に防止するため、防災重点農業用ため池に監視カメラ及び水位計を設置するとともに、市民への情報伝達として危機管理課のメール配信などを用いた発信システムを構築する。

※まずは、令和8年2月補正と令和8年度当初予算により監視カメラと水位計を10池に設置する。

【令和8年度当初予算】

| | | |
|--------------|--------------|-------------------------------------|
| ① 準用河川改修事業費 | 363,000 千円 | (前年度予算： 429,000 千円 補正後予算 75,000 千円) |
| ② 堀川内水対策事業費 | 2,303,000 千円 | (前年度予算： 880,000 千円) |
| ③ 河川等計画保全事業費 | 56,000 千円 | (前年度予算： 41,160 千円) |
| ④ 河川改良事業費 | 396,910 千円 | (前年度予算： 358,778 千円) |
| ⑤ ため池災害対策事業費 | 9,000 千円 | (前年度予算： 9,000 千円) |
| うち監視カメラ設置 | 5,000 千円 | (前年度予算： - 千円) |

【令和7年度補正予算】

| | |
|--------------|----------|
| ⑤ ため池災害対策事業費 | 5,000 千円 |
|--------------|----------|

【上下水道局 経営企画課】

ハード対策

① 新阿瀬知ポンプ場整備

中心市街地の浸水対策として、被害の軽減を図るため、新阿瀬知ポンプ場の整備を可能な限り早急に進める。令和8年度は、令和7年度に行う整備期間の短縮の検討結果に基づき、基本設計の見直し等を行う。

② まつの雨水2号幹線整備

上流域から中心市街地への雨水流入を抑制するため、まつの雨水2号幹線の令和8年度中の事業完了を目指す。

③ 落合川排水路改良

落合川流域の浸水被害軽減および中心市街地への雨水流入の抑制を目的とし、排水能力を高めるための河床の掘下げ工事を行う。

④ 六呂見調整池整備

六呂見調整池の用地取得を引き続き行うとともに、詳細設計に着手する。

ソフト対策

⑤ 気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究

気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、整備水準を超える降雨に見舞われた際に、浸水の未然防止や被害の最小化を図るため、市民や事業者の防災・減災行動につながる情報発信について調査研究を行う。

【令和8年度当初予算】

| | | |
|----------------|------------|-----------------------------|
| ① 新阿瀬知ポンプ場整備費 | 120,000 千円 | (R8-9 債務負担行為有) |
| | | (R8 40,000 千円 R9 80,000 千円) |
| ② まつの雨水2号幹線整備費 | 447,500 千円 | (前年度予算：400,000 千円) |
| ③ 落合川排水路改良事業費 | 175,750 千円 | (前年度予算：30,000 千円) |
| ④ 六呂見調整池整備費 | 300,000 千円 | (前年度予算：170,000 千円) |

【令和7年度補正予算】

| | |
|-------------------------------|------------|
| ① 新阿瀬知ポンプ場整備費 | 16,000 千円 |
| ② まつの雨水2号幹線整備費 | 100,000 千円 |
| ⑤ 気象データと水位情報を組み合わせた情報発信の調査研究費 | 3,000 千円 |

【危機管理統括部 危機管理課】**ソフト対策****① 市民が個人で行う浸水対策の促進（止水板等設置補助金）**

市民が自主的に浸水対策を講じる取り組みを後押しするため、令和8年1月から、止水板の設置に係る補助制度を創設した。市内に所在する建物等を所有する方が、住宅や事業所への浸水を防ぐ対策を自ら行うことを支援し、行政による対策だけに頼らない、自助を含めた浸水被害の軽減を図る。

② 市民の初動行動を支える情報基盤の整備（ワンコイン浸水センサ）

市民の初動行動を支えるための情報基盤の整備を進めており、内水氾濫が発生しやすい区域や道路冠水が発生しやすいアンダーパスには、これまでも上下水道局や都市整備部においてワンコイン浸水センサを設置している。令和7年9月の大雨を踏まえ、中心市街地や常磐地区を中心に増設を進めており、令和8年度には、安全安心防災メールとワンコイン浸水センサを連携させ、浸水の発生やその兆候を市民に自動で通知する仕組みを構築する。これにより、車両の早期移動や通行ルートを選定、自主避難など、市民の判断と行動につなげ、水害リスクの低減を図る。

③ 災害発生時の情報収集手法の多様化（SNS情報の活用）

災害発生時の情報収集については、従来の電話連絡に加え、SNS上の投稿情報を活用する仕組みを導入する。AIと人の目によって情報の真偽を確認し、デマ情報を排除したうえで活用することで、被害状況の早期把握と対応の迅速化を図っていく。

④ 行政による避難判断体制の高度化（AIカメラによる河川監視）

行政による避難情報発令や対応判断の高度化を図るため、短時間の降雨で水位が急激に上昇しやすい河川である鹿化川を対象に、河川の映像記録と水位観測が可能なAIカメラを設置した。このAIカメラを鹿化川の上流部に設置することで、上流域における水位や流況の変化を早期に把握し、その変化が中流部・下流部の水位上昇へ及ぼす影響を、従来よりも早い段階で捉えることが可能となった。

こうした取り組みにより、避難情報の発令や注意喚起について、より適切なタイミングで判断できる体制の構築を図っている。今後は、鹿化川における各観測地点の水位状況の把握とデータ分析・検証を進め、河川監視体制のさらなる強化につなげていく。

【令和8年度当初予算】 8,978 千円（前年度当初予算：5,407 千円）

| | | |
|----|-----------------|----------|
| 内訳 | ① 止水板等設置補助金 | 7,900 千円 |
| | ② 浸水センサ情報発信連携事業 | 231 千円 |
| | ③ 災害情報収集高度化事業 | 847 千円 |

【当初予算案への反映状況 / 総務分科会での確認】

1. 主な意見

浸水センサ情報発信連携事業

Q. 水位センサーを設置するため池とは、どのような場所を想定しているのか。

A. 主に農業用の水を貯める池で、溢水により住居へ被害を及ぼす恐れがある箇所への設置を想定している。

災害情報収集高度化事業

Q. このシステムは、どのような情報を収集し、どのように活用するものか。

A. SNSやネット上の写真、動画、文字情報をAIが収集する。事業者がファクトチェックした情報を市が確認し、災害対応に活用する。

Q. ネット上のデマや誤情報に踊らされる危険性をどのように排除するのか。

A. 事業者とAIによるチェックに加え、市職員が現場を確認するなど、情報を鵜呑みにせず必ず確認する。

Q. SNS投稿画像から、市内の具体的な発信場所を特定できるのか。

A. 看板や道路等の画像解析技術を用いて場所を特定する。位置情報の特定が困難な場合は、県単位などの広域な情報として処理される。

Q. 収集した情報は市民にも公開するのか。デマ情報を拡散する手助けをする恐れはないか。

A. 収集した情報は、市が災害状況を把握し、適切な対応を判断するために活用する。目的外の利用は想定していない。

止水板等設置補助金

Q. 40件近くの相談がありながら、令和7年度の申請件数が11件となっている理由を確認したい。

A. 工事期間を要するため、年度内に完了が見込まず、申請できない場合が多い。債務負担行為を活用しているが、既に予算枠の上限に近い状況である。

Q. 令和8年度予算額の790万円で何件の申請を想定しているか。

A. 大規模工事11件、小規模工事8件、既製品の購入40件の、合計59件を想定している。

Q. 令和8年度予算の積算根拠と、不足した場合の対応を確認したい。

A. 先行自治体の事例から割り出した推計値である。今後、予算が不足する場合には、流用や補正予算による対応を検討する。

Q. 購入先や発注業者がわからない市民への周知や案内はどのように行っているか。

A. 窓口で資料提供や案内を行っている。今後は防災訓練やイベント等で現物を展示し、制度や活用方法を直接知る機会を作っていきたい。

Q. 現在申請があるのはどのような地域か。

A. 中心市街地が中心だが、山側の地域からも数件の申請が出ている。

<その他>

(意見) 事業の実効性を高めるため、あらゆる事態を想定した検討を継続すべきである。新規事業の実施にあたっては、既存の体制や仕組みを再検証し、費用対効果を考えて不要なものは廃止するなど、取捨選択を徹底する必要がある。既存施策の見直しをさらに進めて、より良い体制を構築すべきである。

(意見) 専門家などの外部の有識者による客観的なチェック体制を構築すべきだと考える。新規事業を

進める上で、先進事例を参考に、ハード面だけではなく、ソフト面も含めた施策の妥当性を専門的視点から検証してもらうことで、実効性のある効果検証ができると考える。

(意見) 市長個人が発信する情報よりも、市の情報発信が遅い点については問題があると考え。市の公式発表でないと市民が混乱する可能性があるため、発災時には、市は、速やかに情報発信することを徹底すべきである。

2. 反映状況

(総務分科会反映状況)

災害情報収集高度化事業や浸水センサ情報発信連携事業が計画されていることから、「④新規事業の実施」に分類することとする。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

【当初予算案への反映状況 / 都市・環境分科会での確認】

1. 主な意見

(意見) 治水対策において、既存の計画を粛々と進めている中、新阿瀬知ポンプ場の整備期間の短縮は、大きく評価でき、当初予算へ反映されていると考える。

(意見) 令和7年の9月の降雨において、中心部の被害が大きかったため、その対策が優先的になると考える。今後を見据えた場合、中心部以外の対策も必要となってくる。整備された年限が早く、現在の基準に合致しないポンプ場も市内にはあるため、今後の補完について検討が必要であり、その点を踏まえた中長期計画も検討してほしい。

(意見) 他部局の事業も含め事業が拡充されている点は評価できる。今後も継続して対応を進めてほしい。

(意見) 地下駐車場については運営会社の破産管財人が設定されたことで、今後事態が進むと考える。市も大きく関わっていくと考えるため、地下駐車場の今後の動向についても見据えた対応が必要である。

2. 反映状況

(都市・環境分科会反映状況)

既存の計画が進められている中で、「新阿瀬知ポンプ場整備」の整備期間の短縮は治水対策事業の拡充として大きく評価できるため、③拡大へ分類する。

| 分類 | 備考 |
|-----------|-----------------|
| ① 廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ② 縮小 | |
| ③ 拡大 | |
| ④ 新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 1

| | | |
|---|--|--|
| 事業名 | 防災備蓄品の見直しと市民への啓発について | |
| 事業概要 | <p>安島防災備蓄倉庫、北部拠点防災倉庫、南部拠点防災倉庫などを災害初動期における防災拠点として整備し、災害支援物資や防災資機材等を備蓄しており、これらの資機材の整備、備蓄物資の更新、資機材の点検や施設の保守管理を行う。</p> <p>また、災害に強いまちづくりの一環として、市内各所に設置した防災倉庫への備蓄食料や救出救護用資機材の整備、更新や、これらの保守管理を行う。</p> | |
| | 決算額 | |
| 次年度予算への提言 | | |
| <p><提言> 防災備蓄品の見直しと市民への啓発について</p> <p>1. 令和6年能登半島地震の教訓を生かし、自助として家庭などでの備蓄について市民への周知を図ること。</p> <p>2. 行政として、備蓄品の見直しや拡充を検討するとともに、それらを保管する場所が不足するのであれば、新たな保管場所の調査と検討を進めること。また、その際には、補助金制度等を活用した家庭での保管という手法についても検討すること。</p> <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ③拡大</p> | | |
| <p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>[危機管理課]</p> <p>1. 市民への啓発</p> <p>①四日市市地区防災組織連絡協議会における啓発部会の設置</p> <p>本市では、家庭等における備蓄の促進を目的として、これまで地域防災訓練、出前講座、各種イベントにおける啓発活動の実施、防災情報ホームページや広報誌等を通じた情報発信に取り組んでおり、今後も引き続き、これらの取り組みを推進していく。</p> <p>また、令和8年度においては、地域防災活動のさらなる活性化及び地域人材の有効活用を推進するため、市内24地区に所在する29の地区防災組織で構成される「四日市市地区防災組織連絡協議会」内に新たに防災啓発部会を設置する予定である。</p> <p>本市は、同部会と連携し、防災啓発活動に係る支援業務を委託することにより、地域主体の啓発活動の充実を図り、もって市民一人ひとりの防災意識の一層の向上につなげていく。</p> | | |

2. 防災備蓄品の見直し、拡充の検討

本市においては、防災備蓄品の適正な管理及び機能強化を図るため、防災備蓄品管理に係るDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、備蓄状況の見える化に取り組む。

併せて、令和7年度に実施した防災備蓄品の保管場所等に関する調査検討の内容を踏まえ、新たな保管場所の確保や備蓄品の再配備を進める。

①防災備蓄品管理システム構築業務委託

本市では126箇所の防災倉庫、5箇所の拠点防災倉庫を整備し、分散備蓄を推進している。また、防災備蓄品の種類及び数は年々増加している。

一方で、防災備蓄品の管理方法はExcel管理や目視確認が主となっており、在庫確認や更新作業に膨大な業務時間を要している。

このため、防災備蓄品管理システムを構築し、防災備蓄品管理のデジタル化を進めることにより、平常時における業務の効率化を図るとともに、災害対策基本法改正に伴う備蓄状況の公表義務に適切に対応していく。

さらに、システムの導入により、災害時における民間物流会社への業務移行を円滑にし、拠点倉庫での荷捌きや避難所への物資配送の迅速化を図る。

併せて、今回の防災備蓄品の見える化により、防災備蓄品の見直し・拡充に関する議論を加速させる。

②指定避難所備蓄物資保管場所等検討業務委託

令和7年度に実施した指定避難所における防災備蓄品の新たな保管場所等に関する調査業務の結果を踏まえ、小中学校および市有施設等の指定避難所における備蓄品の保管場所の確保ならびに再配備に取り組む。

これにより、防災倉庫から一部の防災備蓄品を新たな保管場所へ移設し、防災備蓄品の保管場所の増強に加えて、防災倉庫のスペースを確保することによる点検及び管理の効率化を図る。

【令和8年度当初予算】 35,880千円 (前年度当初予算：2,000千円)

| | | |
|----|----------------------|----------|
| 内訳 | 啓発業務運営支援委託 | 100千円 |
| | 防災備蓄品管理システム構築業務委託 | 32,000千円 |
| | 指定避難所備蓄物資保管場所等検討業務委託 | 3,780千円 |

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 防災備蓄品管理システムを導入することにより、備蓄品の賞味期限管理は自動的に行えるようになるのか。

A. システムに賞味期限等を入力することにより、保管数が多くても期限を正確に把握できる。現在は、期限の1年前に交換するなどの方法により、備蓄品を適切に管理できるよう取り組んでいる。

Q. 常温保存の備蓄品の食品であっても、気温が30℃を超えると劣化が始まり、メーカー保証外となるが、倉庫内の温度管理もシステムに含めるのか。

A. 今回のシステムでは、温度による品質変化の管理まではできない。純粋に5年や10年など設定した期間に基づく期限の管理を行う。

Q. 備蓄品の種類によって、熱への耐性や保管場所の使い分けはなされているのか。

A. アルファ化米やビスケットは熱に強い特徴を有しているが、より厳格な管理を要する乳幼児用液

体ミルク等は、空調等の温度管理が可能な場所で保管している。

Q. 賞味期限前とはいえ、高温で品質が劣化した可能性がある備蓄品を使用しなければならないことについて、市はどのように考えるか。

A. 議会の提言を受けて、スフィア基準等に基づく備蓄品の精査と保管環境を検討中である。猛暑による倉庫の高温化や容量不足などの課題改善に向けて、調査研究を進めていく。

2. 反映状況

防災備蓄品管理システム構築業務委託などの新規の取組を実施予定であることから、「④新規事業の実施」に分類する。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 2

| | | |
|-------------|--|---|
| 事業名 | 介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について | |
| 事業概要 | <p>介護保険制度では、寝たきりや認知症等で常時介護を必要とする状態(要介護状態)になった場合や、家事や身支度等の日常生活に支援が必要であり、特に介護予防サービスが効果的な状態(要支援状態)になった場合に、介護サービスを受けることができる。</p> <p>この要介護状態や要支援状態にあるかどうか、その中でどの程度かの判定を行うのが要介護認定(要支援認定を含む。以下同じ)であり、保険者に設置される介護認定審査会において判定される。</p> | |
| | 決算額 | 介護認定審査会費 127,598,791円 認定調査費 147,317,021円 |

次年度予算への提言

<提言> 介護認定にかかる日数短縮に向けた手法の調査研究について

1. 高齢化に伴い、要介護認定の申請の増加が想定される中で、職員や調査員の業務効率化を図り、市民の利便性を向上させるため、介護認定にかかる日数の短縮に向けた調査研究を行うこと。
2. 調査研究にあたっては、申請のオンライン化、AIを活用した調査票の整合性の確認、認定調査員が直接入力できるシステムなどについても、調査事項に加えること。

※参考 事業実施に関する意見 ③拡大

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

[介護保険課]

令和7年6月に短期間で認定審査を行っている保険者と、DXを活用した取り組み事例のある保険者を抽出してアンケート調査を実施した。調査項目は、認定調査の実施状況や導入システムの状況、主治医意見書の取扱い、認定審査会の運営等である。(令和7年9月定例月議会にて資料提出)

7月には、人口規模や認定調査の実施方法が本市と類似する兵庫県明石市、加古川市、認定調査にシステムを活用している奈良県大和郡山市へ視察を行った。早期に調査票や主治医意見書を整える体制づくりや、認定調査システム導入により、不慣れな職員が早期に習熟して調査の質の確保に努めていることが確認できた。

これらを踏まえて、令和8年度において、次の取り組みを実施する。まず、市の認定調査員の募集時の要件の見直しを行う。調査員支援システムの導入により、経験の浅い調査員が早期に認定調査を習得することや質の確保を図る。また、指定市町村事務受託法人への委託件数を拡充する。さらに、主治医意見書の受け渡しに速達を利用し、提出に要する時間の短縮を図る。

| | | |
|----------------------|----------|----------------|
| 【令和8年度当初予算】 | 39,129千円 | (前年度当初予算：96千円) |
| ・調査員支援システムによる調査体制強化 | | 9,910千円 |
| ・指定市町村事務受託法人への委託拡大 | | 21,101千円 |
| ・速達利用による主治医意見書の取得迅速化 | | 8,118千円 |

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 当初予算に計上した事業のうち、新たに開始した事業はあるのか。

A. 「調査員支援システムによる調査体制強化」、「速達利用による主治医意見書の取得迅速化」が新規事業に該当する。

2. 反映状況

調査研究の結果、指定市町村事務受託法人への委託拡大のほか、認定調査のシステム導入などが新規予算として反映されているため「④新規事業の実施」に分類する。

| 分類 | 備考 |
|-----------|-----------------|
| ① 廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ② 縮小 | |
| ③ 拡大 | |
| ④ 新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 3

| | | |
|--|--|---|
| 事業名 | 公園、緑地等の維持管理のあり方について | |
| 事業概要 | 地元自治会、公園愛護会、市民緑地管理団体、シルバー人材センターといったこれまでの公園、緑地等の管理、運営の担い手の高齢化が進み、維持管理が困難となってきたことから、ボランティア団体等にインセンティブを提供する等、活動に参加しやすくなる維持管理の制度を構築する。 | |
| | 決算額 | 公園施設管理費 732,747,240 円 (その他特財 18,114,650 円) 市民に親しまれる公園ボランティア支援事業費 1,860,769 円 |
| 次年度予算への提言 | | |
| <p><提言> 公園、緑地等の維持管理のあり方について</p> <ol style="list-style-type: none"> 担い手の高齢化が進み、公園・緑地等の維持管理が困難となっているため、市が主体となって委託の拡充など必要な取組を実施した上で、住民、企業がより協力しやすい公園の維持管理と市民協働による里山保全について、有償ボランティアに関する制度づくりなどを検討すること。 企業や団体が行う公園の維持管理に対して、公園の利用許可や看板の設置等のインセンティブの導入を検討すること。 活動団体への支援については、活動に必要な機械等もその対象とするなど、拡充を検討すること。 <p style="text-align: right;">※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施</p> | | |
| <p>【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】</p> <p>[公園緑政課]</p> <ol style="list-style-type: none"> 委託の拡充・有償ボランティアに関する制度づくり <ol style="list-style-type: none"> 委託の拡充 <ul style="list-style-type: none"> 公園、緑地の除草については、シルバー人材センターで対応を図っているが、地域からの要望が7月から9月にかけて集中し、シルバー人材センターの体制面から対応が困難な場合は造園業者へ委託し、除草を行っていく。 <p style="margin-left: 20px;">【令和8年度当初予算】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園施設管理費 6,000 千円 (前年度予算：6,000 千円) <ol style="list-style-type: none"> 有償ボランティアに関する制度づくり <ul style="list-style-type: none"> 令和7年7月に『公園、緑地の維持管理に関する有償ボランティア試行要領』を定め、有償ボランティア制度を希望する9団体に制度説明を行った。 | | |

- ・このうち、申し出のあった5団体と委託契約を締結し、令和7年9月より実証実験を実施している。

※R8.1時点：5団体のうち3団体は完了、2団体はR8.3完了予定

- ・実施した団体から除草に関する聞き取りを行ったところ、委託制度の一定の有効性が確認できたため、令和8年度も希望する団体と実証実験を継続することとし、令和8年1月に開催される地区別の土木要望会で制度説明を行っている。
- ・引き続き、制度説明により本制度を希望する団体数の確認を行い、実証実験の結果を踏まえ、令和9年度からの本格導入を目指していく。

【令和8年度当初予算】

- ・市民に親しまれるボランティア支援事業費 5,000千円（前年度予算：既決予算で対応）

2. インセンティブの導入等

(1) インセンティブ制度

- ・企業に年間を通して一定の条件で公園、緑地、植樹帯等の維持管理に協力していただける場合、維持管理に協力いただいている旨の企業名入りプレートを当該公園、緑地に設置する。

《主な条件》

- 100㎡以上の公園、緑地の除草、低木剪定
 - 10㎡以上の植栽帯の剪定、清掃
 - 5箇所以上の街路樹柵の除草、清掃
- ・制度構築後、市のホームページで周知していく。

【令和8年度当初予算】

- ・市民に親しまれるボランティア支援事業費 1,000千円（前年度予算：1,000千円）

(2) 企業ボランティアの実施

- ・令和7年度は企業5社の他、シルバー人材センター、四日市造園建設業組合に協力いただき、公園、緑地の草刈り、清掃、施設の塗装等を実施していただいた。
- ・実施していただいた企業等からは今後も可能な範囲で協力していきたい旨の意向であるため、引き続き、協力を依頼していく。

3. 活動団体への支援内容の拡充

- ・草刈り機の貸し出しに関する要望に対応するため、令和7年度に手押し式草刈り機（エンジン式）を購入し、令和7年9月に草刈り機の貸し出しについて市のホームページで周知した。
- ・要望のあった2団体へ草刈り機を貸し出したところ、当該団体より効率的に草刈りができるため、次年度以降も貸し出してほしい旨の要望が出された。
- ・委託制度や草刈り機の貸し出しについて周知するため、令和8年1月に開催される地区別の土木要望会で説明を行っている。

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 有償ボランティア制度において委託額に含まれる保険はどのような補償か。また、除草した際のクリーンセンターでの草の処理費について確認したい。

A. 保険は活動中のケガに対する傷害保険と物損等に対する賠償責任保険となっている。また、除草した草はクリーンセンターまでの草の運搬費や処理費も含んでいる。

Q. 9団体の内、4団体が実施に至らなかった理由は把握しているか。

A. 4団体からは、改めて人数等の体制面を検討した結果、実施が難しいと報告を受けている。

(意見) 有償ボランティアに関する制度づくりが進められている他、インセンティブ制度の導入等、様々な試みに取り組まれているため、今後も継続してもらいたい。

(意見) 『公園、緑地の維持管理に関する有償ボランティア試行要領』を定め、実証実験に取り組んでいるものの、有償ボランティア制度を希望していた4団体が実施を見合わせるような状況を鑑みると、自治会がより参入しやすくなるよう検討してほしい。

(意見) 団体が実施を見合わせる主な要因は、人が集まらないことと、作業が大変なことが挙げられる。団体が活動しやすいように、作業用の機械を市が揃えるといったハード面での支援を行ってほしい。

2. 反映状況

『公園、緑地の維持管理に関する有償ボランティア試行要領』による有償ボランティア制度やインセンティブ制度の導入等の取り組みが、一定程度評価できるため、③拡大へ分類する。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例月議会 予算常任委員会)

(継続) No. 4

| | | |
|-------------|-----------------------------|--|
| 事業名 | 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について | |
| 事業概要 | | |
| | 決算額 | |

次年度予算への提言

<提言> 降雨災害の対策に資する事業展開に向けた調査研究について

1. 近年、線状降水帯の発生など降雨による災害が激化していることから、市が行うインフラ整備だけでなく、国や県が取り組みを進める流域治水に関する取り組みを推進することに併せ、市民が個人で行うことのできる対策も含めた降雨対策についてどのような取り組みができるか危機管理統括部において調査研究を進めること。
2. 関係する部局との連携をしっかりと行い、地域の協力も得つつ、議会としっかりと議論を行いながら事業の展開の可能性について検討を行うこと。

※参考 事業実施に関する意見 ④新規事業の実施

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【危機管理課】

近年の短時間強雨の発生を踏まえ、市民一人ひとりが個人で行うことのできる浸水対策の促進と行政による防災情報の収集・判断体制の強化を両輪として、降雨災害対策に取り組む。

① 市民が個人で行う浸水対策の促進（止水板等設置補助金）

市民が自主的に浸水対策を講じる取り組みを後押しするため、令和8年1月から、止水板の設置に係る補助制度を創設した。市内に所在する建物等を所有する方が、住宅や事業所への浸水を防ぐ対策を自ら行うことを支援し、行政による対策だけに頼らない、自助を含めた浸水被害の軽減を図る。

② 市民の初動行動を支える情報基盤の整備（ワンコイン浸水センサ）

市民の初動行動を支えるための情報基盤の整備を進めており、内水氾濫が発生しやすい区域等には、これまでもワンコイン浸水センサを設置している。令和7年9月の大雨を踏まえ、中心市街地や常磐地区を中心に増設を進め、令和8年度には、安全安心防災メールとワンコイン浸水センサを連携させ、浸水の発生やその兆候を市民に自動で通知する仕組みを構築する。これにより、車両の早期移動や自主避難など、市民の判断と行動につなげ、水害リスクの低減を図る。

③ 災害発生時の情報収集手法の多様化（SNS情報の活用）

災害発生時の情報収集については、従来の電話連絡に加え、SNS上の投稿情報を活用する仕組みを導

入する。AIと人の目によって情報の真偽を確認し、デマ情報を排除したうえで活用することで、被害状況の早期把握と対応の迅速化を図っていく。

④ 行政による避難判断体制の高度化（AIカメラによる河川監視）

行政による避難情報発令や対応判断の高度化を図るため、短時間の降雨で水位が急激に上昇しやすい河川である鹿化川を対象に、河川の映像記録と水位観測が可能なAIカメラを設置した。このAIカメラを鹿化川の上流部に設置することで、上流域における水位や流況の変化を早期に把握し、その変化が中流部・下流部の水位上昇へ及ぼす影響を、従来よりも早い段階で捉えることが可能となった。

こうした取り組みにより、避難情報の発令や注意喚起について、より適切なタイミングで判断できる体制の構築を図っている。今後は、鹿化川における各観測地点の水位状況の把握とデータ分析・検証を進め、河川監視体制のさらなる強化につなげていく。

これらの取り組みを通じて、市民が自ら判断し行動できる環境づくりと、行政による迅速かつ的確な対応体制の強化を一体的に進め、降雨災害に強い地域づくりにつなげていく。

【令和8年度当初予算】8,978千円（前年度当初予算：5,407千円）

| | | |
|----|---------------|---------|
| 内訳 | 止水板等設置補助金 | 7,900千円 |
| | 浸水センサ情報発信連携事業 | 231千円 |
| | 災害情報収集高度化事業 | 847千円 |

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

浸水センサ情報発信連携事業

Q. 水位センサーを設置するため池とは、どのような場所を想定しているのか。

A. 主に農業用の水を貯める池で、溢水により住居へ被害を及ぼす恐れがある箇所への設置を想定している。

災害情報収集高度化事業

Q. このシステムは、どのような情報を収集し、どのように活用するものか。

A. SNSやネット上の写真、動画、文字情報をAIが収集する。事業者がファクトチェックした情報を市が確認し、災害対応に活用する。

Q. ネット上のデマや誤情報に踊らされる危険性をどのように排除するのか。

A. 事業者とAIによるチェックに加え、市職員が現場に赴くなど、情報を鵜呑みにせず必ず確認する。

Q. SNS投稿画像から、市内の具体的な発信場所を特定できるのか。

A. 看板や道路等の画像解析技術を用いて場所を特定する。位置情報の特定が困難な場合は、県単位などの広域な情報として処理される。

Q. 収集した情報は市民にも公開するのか。デマ情報を拡散する手助けをする恐れはないか。

A. 収集した情報は、市が災害状況を把握し、適切な対応を判断するために活用する。目的外の利用は想定していない。

止水板等設置補助金

- Q. 40件近くの相談がありながら、令和7年度の申請件数が11件となっている理由を確認したい。
- A. 工事期間を要するため、年度内に完了が見込まず、申請できない場合が多い。債務負担行為を活用しているが、既に予算枠の上限に近い状況である。
- Q. 令和8年度予算額の790万円で何件の申請を想定しているか。
- A. 大規模工事11件、小規模工事8件、既製品の購入40件の、合計59件を想定している。
- Q. 令和8年度予算の積算根拠と、不足した場合の対応を確認したい。
- A. 先行自治体の事例から割り出した推計値である。今後、予算が不足する場合には、流用や補正予算による対応を検討する。
- Q. 購入先や発注業者がわからない市民への周知や案内はどのように行っているか。
- A. 窓口で資料提供や案内を行っている。今後は防災訓練やイベント等で現物を展示し、制度や活用方法を直接知る機会を作っていきたい。
- Q. 現在申請があるのはどのような地域か。
- A. 中心市街地が中心だが、山側の地域からも数件の申請が出ている。

<その他>

- Q. 新規事業には賛同するが、この対策で十分なのかについては、継続的な議論が必要である。令和7年9月の中心市街地の水害を踏まえて、現在の施策だけではなく、今後も継続的な研究と対策の推進を図り、防災体制を一層強化する必要があると考えるが、市の方針を確認したい。
- A. 実施可能な施策は次年度予算に盛り込んだが、これで万全とは考えていない。他市の先進事例や最新システムを調査研究し、本市の特性に合う効果的な施策を今後も継続的に検討し、対策を進める。

2. 反映状況

災害情報収集高度化事業や浸水センサ情報発信連携事業が計画されていることから、「④新規事業の実施」に分類することとする。

| 分類 | 備考 |
|----------|-----------------|
| ①廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ②縮小 | |
| ③拡大 | |
| ④新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |

四日市市議会提言チェックシート

～当初予算案への反映状況について～

(令和8年2月定例会議会 予算常任委員会)

(継続) No. 5

| | | |
|-------------|---------------------------|--|
| 事業名 | 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について | |
| 事業概要 | | |
| | 決算額 | |

次年度予算への提言

<提言> 食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業について

食肉センター・食肉地方卸売市場施設整備事業における家畜搬入車両の場内一方通行化は、場内の十分な衛生管理のもと、今後も引き続き安全で高品質な食肉を供給するために、解決に向けて取り組んでいくべき課題であり、特に、難航している三重県との用地取得についての交渉は早期に妥結させるべきである。

※参考 事業実施に関する意見

⑤その他（家畜搬入車両の場内一方通行化に向けた取組を強化）

【当初予算案への反映状況 / 理事者からの報告】

【食肉センター】

老朽化が進む四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場について、市議会で採択された請願を踏まえ、令和7年度に設置した学識経験者、食肉関係者及び行政で構成する「四日市市食肉センター・食肉地方卸売市場将来構想検討委員会」において、衛生対策の強化や多様化する市場ニーズへの的確な対応を見据え、建て替えに向けた検討を引き続き進めていく。併せて、委員会の下部組織である作業部会においては、処理能力等の詳細事項について調整を行っていく。

また、建て替えに必要な三重県有地の確保に向けて、県との協議を重ね、早期の取得に取り組んでいく。

【令和8年度当初予算】

食肉センター食肉市場施設整備事業費（推進計画）

15,675千円（前年度予算：20,000千円）

【当初予算案への反映状況 / 分科会での確認】

1. 主な意見

Q. 理事者からの報告によれば、「一方通行化」ではなく「建て替えに向けた検討」とある。令和7年2月定例会議会で採択された請願の趣旨も早期の建て替えを求めるものであったと思うが、その点を改めて確認したい。

A. さらなる衛生対策の強化が必要であるため、一方通行化を図るというよりも建て替えを優先して進めていきたいと考えている。その建て替えの中で、当然、一方通行化の措置も講じる形で対応していく。

2. 反映状況

本提言は、家畜搬入車両の場内一方通行化を求めたものだが、理事者からは、衛生対策強化等を見据えた施設の建て替えの中で一方通行化を講じるとの説明があった。分科会としては、施設の建て替えに伴い一方通行化も実現されるため、「建て替えについて早期に取り組む」ことが本提言の趣旨に沿うものと確認し、⑤その他（事業実施手法の見直し）に分類する。

| 分類 | 備考 |
|-----------|-----------------|
| ① 廃止 | 次年度事業費予算に関連するもの |
| ② 縮小 | |
| ③ 拡大 | |
| ④ 新規事業の実施 | |
| ⑤その他 | 事業実施手法の見直し など |